

ZENCOLO

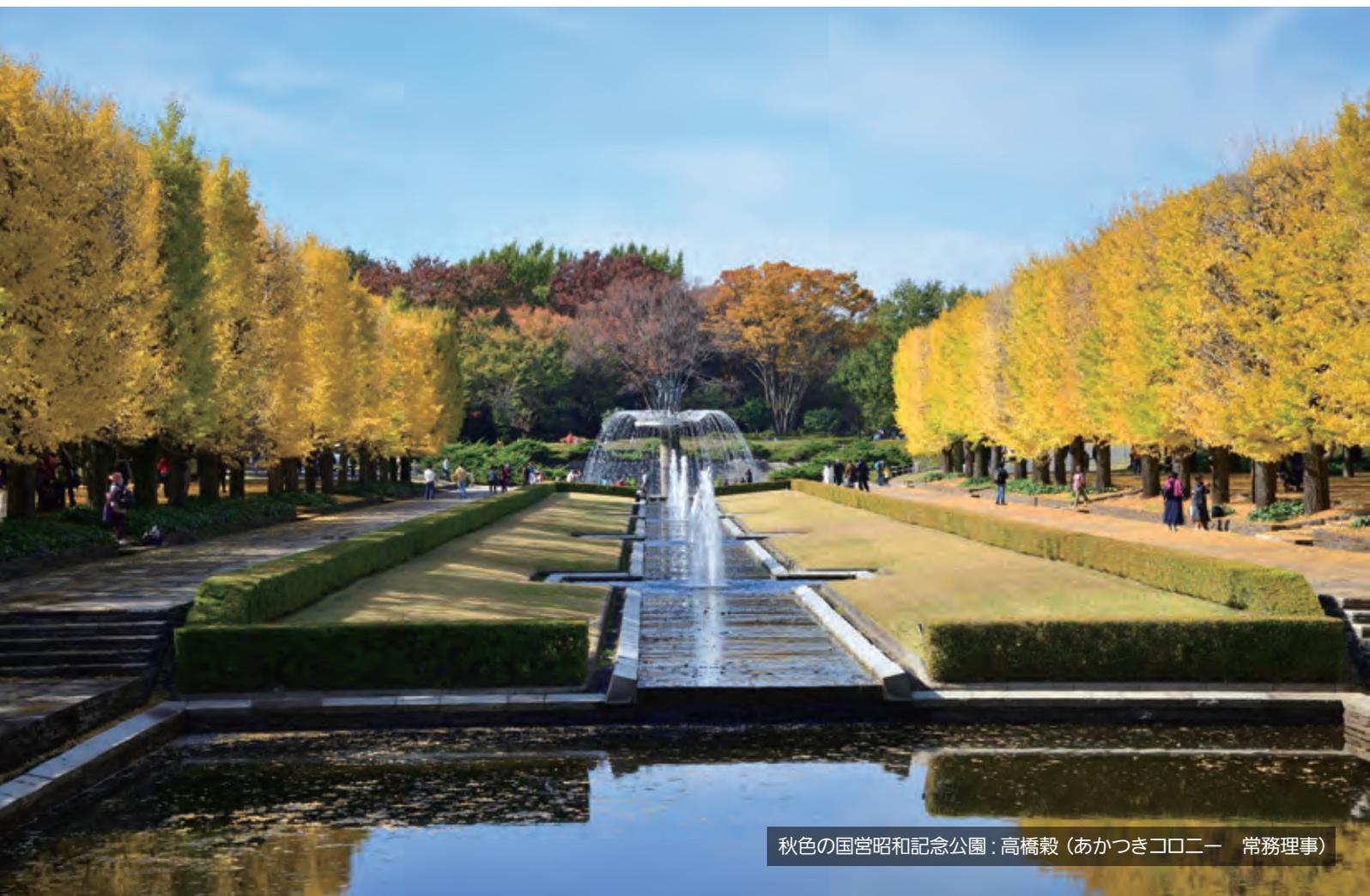
ゼンコロ

2020.8 No.168



- 羅針盤
- 特集 会員法人における新型コロナウイルスへの対応について
- 2019年度事業報告書、決算書
- 2020年度事業計画書、予算書
- ゼンコロ常務理事の着任にあたって
- シリーズ「社会福祉法人は今、社会から何を求められているか？」
- 北から南から
- なかまの声
- 私の旅行記
- お薦めの本
- 自慢の作品—シリーズ

一般社団法人 ゼンコロ
〒165-0023 東京都
中野区江原町 2-6-7
電話 03-3952-6166
発行 中村敏彦



羅針盤

共生社会の実現

会長 中村 敏彦

はじめに

年のはじめに、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されま
す、とご挨拶させていただきました。
誰もが期待に胸を膨らませていたこと
と思います。

ところが、わずか数ヶ月で私たちが
取り巻く環境は激変しました。1月中
旬頃から中国武漢の報道が始まり、C
OVID-19 (新型コロナウイルス)
は想像を絶する勢いで世界中に蔓延し、
わが国でも異例の緊急事態宣言が発令
されました。現在もなお、第2波が懸
念されるなど、収束の目途は立って
ない状況です。この正体不明のウイル
スは、人類にとっては深刻な脅威であ
り、移動することや集うことが制限さ
れ、社会活動や経済活動に甚大な影響
を与えています。また、これまでの生
活様式は、変化せざるを得ない状況と
なっており、しばらくは続くことを覚
悟しなければなりません。

さて、前号では、「共生社会への挑戦」
として、社会保障改革で示された方向
性などに触れ、障害分野の様々な問題
点や課題を指摘させていただきました。

本号では、全世代型社会保障や共生社
会の実現に向けてもう少し深読みして
みます。

コロナ禍の中、国民は一丸となって
感染予防対策に取り組み、国は過去最
大の補正予算を組んで様々な支援策を
講じています。一方で、事業継続が危
ぶまれる事業所や多くの倒産企業、失
業者が出ていることも看過できません。
社会保障の定義は、国民の生活の安定
が損なわれた時、健やかで安心できる
生活を公的責任で行うものとされてい
ます。もとより、国を支えている予算
のほとんどが税金であり、国民が国を
支えているともいえます。いざとい
う時は、国民を支えてほしいと切に願
います。

豊かさとは

人の価値観や豊かさの捉え方は個人
差があり、また、時代によって変化し
たりと、一概に言うのは難しいので
す。

およそ60年前の昔話です。私が育つ
た故郷は、小学校への登校には徒歩で
1時間ほどかかり、途中には田んぼや
林があって、生き物もたくさんいまし
た。バナナは貴重でめったにお目にか
かれません。骨付きの鳥も肉やイチ
ゴが一つ乗ったショートケーキは、年
に一度のクリスマスにしかありつづま

せんでした。登校の朝はみんなで誘
合い、悪さをすると近所のおじさんに
怒られていました。東京オリンピック
は、白黒テレビで理科室に集まって観
戦し、祖父母が同居している家庭も多
くありました。コンビニは存在すらし
ていません。現代からは想像もできな
い環境ですが、当時は、特に不便を感
じることもなく、毎日が楽しく、豊か
だったと記憶しています。

1960年代から1970年代初め
にかけての高度成長期を経て、現代社
会は様々な技術の進歩により大きく発
展し、とりわけIT革命後の発展は目
覚ましく、コンピュータ相手に会話を
する時代となり、障害者の職域も格段に
拡大してきました。これもまた便利で
豊かさを創造してきたといえるでしょ
う。高度成長期の陰には、24時間働け
ますか、と問われるなど市場競争原理
が当たり前でもありました。間違いな
くモノは豊かになりましたが、地域や
労働環境による格差は拡大し、老後の
生活を心配したり、子育てにも不安が
あり、相談する人も身近にいないなど、
豊かさの代償もまた大きくなっている
ように感じます。国民の将来に対する
不安は周知の事実であり、地域共生社
会や全世代型社会保障の実現に期待す
ることも少なくありません。

背景にあるもの

2019年12月19日、全世代型社会
保障検討会議から、人生100年時代
を見据えて中間報告が公表されました。
その基本的な考え方は、若者も高齢
者も、女性も男性も、障害や難病のあ
る方々も、一度失敗を経験した人も、
みんなが包摂され活躍できる社会こそ
が一億総活躍社会としていきます。国民
一人ひとりが、個性と多様性を尊重さ
れ、家庭で、地域で、職場で、それぞ
れの希望が叶い、それぞれの能力を発
揮でき、それぞれが生きがいを感じる
ことができる社会を創造する、という
素晴らしい理想が掲げられています。

あまりにも大きな現実とのギャップ
を感じている者としては、容易なこと
ではない、が正直な感想です。指針の
内容から、あくまでも個人的な印象で
まとめると、現在の高齢者に偏った社
会保障制度の見直しを軸に、少子化対
策としては、消費税を財源とした幼児教
育・保育や高等教育の無償化が盛り込
まれ、高齢者も社会保障の支え手とな
るために定年年齢を引き上げ、経済活
動の底上げには兼業・副業を推奨した
労働環境の整備、加えて、年金の受給
年齢の選択肢を拡大して75歳以上の医
療費負担を、経済力に応じた仕組みに
する等の医療制度改革が主な改革の内

容と受け止めています。

乱暴な言い方もかもしれませんが、少子・高齢化が進む中で、生涯現役を推奨し、年齢に関係なく多くの人が支える側になり、現役世代の負担を抑えることも可能とした、実質負担を広く国民に求める改革ともいえるでしょう。

そもそも、少子・高齢化は何が原因で、それを予測し、早期に対応できなかったのかという素朴な疑問があります。

地方分権、過疎化地域、存続危機集落、地方創生、ベビーブーム、団塊世代、核家族化、夫婦のみ世帯、单身世帯、共働き、派遣労働、派遣切り、非正規雇用、未婚率の増加、若年世代の貧困化、孤独死など少子・高齢化に関係しそうなキーワードがいくつ浮かびます。そして、いずれも国民が望んだことではなく、国策によって作り出された事象であることに気づかされません。そんなことを考えていると、地域共生社会の実現や全世代型社会保障改革も素直に受け入れることが難しくなります。改革の過程はしっかり監視し、改革の先にある事を具体的に想像することが重要だと思えます。

労働環境から

この改革の目的は、労働市場や社会保障全般にわたる持続可能な制度の実現を目指すものと理解できます。定年

年齢を引き上げ、高齢者の労働力を得ることにより、社会保障の支え手を増やすことに反対する理由はありません。ただし、働きたいと願っているのか、働かなければ生活できなくなるのか、真意を把握する必要があります。

支え手には障害者も含まれますので、障害者の労働環境の改善にも踏み込まなければなりません。近年の他の広報誌等では、障害のある人が労働市場で活躍するシーンが数多く紹介されています。採用している企業等の対応からは、障害者雇用促進法による雇利率達成に偏っていないことが窺えます。その組織の中では、一人ひとりの障害特性が理解され、働くための適切な環境や上司や同僚による心身への配慮が無意識の内存在し、個別に労働力が引き出され、評価されています。とても頼もしく思います。

一方で、気がかりな事もあります。雇用に繋がっている人たちの障害は比較的軽度な人たちが多く、このような労働の場がますます発展していく一方で、働く上で困難を伴う重い障害のある人たちが労働市場から取り残されてしまうことです。

中央省庁で障害者雇用の水増しがあつたことは大問題ですが、ここでは、あえて障害種別でも格差があることに触れておきます。水増しの発覚後、雇

用率を満たすために公務員統一試験が実施されました。754人が合格し、その障害種別の内訳では、身体障害者が319人、精神障害者が432人、知的障害者はわずか3人しかいませんでした。人事院では「高卒程度の知識を問う形式のため少なくなった」と説明しているように、その背景には教育問題も影響しています。採用基準の再考も必要でしょう。働き方改革には、障害特性に応じた働き方を開発可能とした、職業リハビリテーションを確立することも重要となります。

私たちにできること

まずは、政治参加のひとつである選挙で、国民のために政治を行う人を選ぶこと、そして、政策に反映するように粘り強く主張することです。求心力や粘着力をもって、関係団体とともに挑みたいと思います。

さらに、ゼンコロを構成する会員はすべて社会福祉法人格を有しています。本誌では「社会福祉法人は今、社会から何を求められているか？」と題し、会員法人からそれぞれの思いを連載しています。共通しているのは、「地域における社会貢献事業への展開」の必要性です。

ゼンコロは、当事者たちが働くことをつうじて事業を支えてきました。現

在でも、就労・労働問題には力を入れており、雇用の充実に努力するとともに、企業等を目指す方にも適切な支援を行っています。については、事業所内では、重度・高齢化が進んでおり、多様化する支援の質の向上が求められている状況です。今後も、就労支援事業とともに児童・高齢者、生活支援など幅広いニーズに応えられるよう努力が必要

6月の理事会・総会は、コロナの影響でゼンコロ始まって以来の書面表決で開催されました。また、役員改選も審議され、会長を再任(重任)させていただきました。ただ、こととなりました。

新たな体制の中、「すべての人の完全参加と平等」を目指し、真の地域共生社会の実現のために、ゼンコロならではの知恵を出し、行動していかなければと改めて思います。

引き続き、ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



特集

会員法人における新型コロナウイルスへの対応について

青森県コロナ協会 法人事務局

総務課課長 須藤 均

青森県では5月7日に感染者が確認されてから新たな感染者は発生していませんと書いていた矢先、新たに3名の感染者が出てしまいました。緊急事態宣言が解除され、首都圏への往來の緩和や、全国各地からビジネスマンや旅行者の来県が増え、今後も感染者が増えていくことが予想されます。

全国で2月中旬頃から感染が増しはじめ、当協会でも3月初めに「ウイルスを施設に持ち込ませない・施設を感染の場にさせない」を念頭に、各事業所との情報を共有しながら対応することを決定し、面会者の制限や外來からの訪問の制限、検温等を行い体調不良の早期発見、マスクの着用や手指消毒等を徹底し、状況によって警戒レベルを上げるなど対応しています。

また、マスクの着用については、全国的にマスク不足となるなど、青森県内でも買えない状況が続いたことから、「買えないのであれば自分たちで作ろう」ということになり、創立時から培った縫製技術を活かし、縫製を担当して

いる利用者、職員が中心となり、ガーゼや綿、そのほかワイシャツや着物等の生地を使い作成しました。出来栄は上々で、他事業所の職員や利用者から購入希望があり販売することになりました。マスクの売上は現在まで15万円を超えるなど、縫製事業の受注がなかなか見込めない中、利用者工賃の補填となっています。

福祉事業については、感染者が出ないこともありますが、感染予防の対策を進める中で、入所利用者の外出禁止等厳しく制限したこともあり、ストレスを抱える利用者も多く見受けられました。各事業所では少しでもストレスを解消させようと花見ドライブや雲谷農園の散歩など、三密にならないよう工夫しながらストレス解消に努めています。新規感染者が出る前は、一部制限を緩和するなど少しずつ日常



の生活に戻りつつありましたが、また、以前の対応に戻さなければならぬのが残念です。

就労支援事業については、印刷事業で大きな影響が出ています。ここ数年売上が減少して行く中で、さらに追い打ちをかけるように新型コロナウイルスが発生し、イベントなどの自粛によるチラシやパンフレットの減少、特にチラシ等に関しては、前年の4割減となるなど厳しい状況が続いております。

よく「ピンチはチャンス」という言葉を聞きますが、これを機に印刷事業も変わらなければならぬと思います。昔の固定概念にとらわれない考え方をしていかなければなりませんし、逆に変わらなければ生き残れないと感じます。

今は、新型コロナウイルスの終息を



待つこととなりますが、ただ待つだけではなく「今だから出来ること」が必ずあります。全職員の英知を結集し、この苦難を乗り越えていきたいと思えます。

山形県コロナ協会

事務局次長 中村 浩

山形県内における新型コロナウイルス感染者が初めて確認されたのは、全国と比較すると遅く3月31日のことでした。他の地域に比べ災害は少なく1人ひとりの防災意識がそこまで高くないと言われていた山形県内においても、緊急事態宣言が全国に拡大された4月16日には県内の累計感染者数は54名まで急増して行く中で、一気に緊張感が増大していきましました。協会としての新型コロナウイルス対応については、対岸の火事では無いと感じつつも、全



体として衛生用品の備蓄や対策の検討の遅れは否めず、大きな反省点であります。そのような中でも、毎



量になりつつあります。運営する福祉事業は利用者・者、ご家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、



日の検温、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い等の一人ひとりの基本的な感染対策の徹底の呼びかけはもろろんのこと、訪問者に対する出入り口の限定、来訪者カード(健康チェック)、非接触型体温計の準備の他、定期的な換気、食堂の時間差利用、受付窓口への飛沫感染防止シートの設置、公共交通機関を利用していた方を職員の送迎に切り替える等、できることから対策を講じてきました。マスクの購入もままならない状況下、就労継続支援B型の山形県コロナセンターでは、手作りマスクを作成し、協会の職員・利用者へ配布しました。現在では地域での衛生用品等の流通も回復し、備蓄も安心できる

可能な限りこれまで同様のサービスを提供していくといった方針のもと、各事業の実情に合わせた必要な対応を講じながら、サービス提供を続けてきました。

新型コロナウイルスの影響としては、感染リスク等への不安から利用を控えたりする方もおり、利用率が前年比で30%程度低下する事業もありました。就労継続支援A型における印刷事業の売上高は4月〜6月の実績で前年比77.3%程度。また、就労継続支援B型の就労支援事業収入も前年比72.1%程度となつています。いずれも地域のイベントや各種行事の中止の影響が大きく、今後も回復の兆しは見えない状況です。

日本では「Withコロナ」と銘打ち、経済を回す方向に大きくソフトチェンジしています。緊急事態宣言解除後、全国的に新規感染者数は再び増加を始め、山形県内でも新規感染者が確認されています。協会の感染症対策については、新しい生活様式への対応など十分であるとは言いきれませんが、より具体的な



業務継続計画等の検討が必要とされています。今後も感染対策を徹底しながら業務を継続していけるよう、現場で頑張っている支援者を下支えできるよう必要な準備を進めていきたいと考えています。

ながのコーワー
ワークサポート篠ノ井
所長 松本 哲

新型コロナウイルスにより様々な影響を受けた皆様からお見舞い申し上げます。また、医療関係者等の感染症対策にご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。当事業所の入所事業、通所事業、日中活動(生産活動)における対応を報告します。

入所事業については、感染又は感染の疑いがある方の支援を想定し、施設とグリーンゾーンを隔てる簡易壁を設置し、感染又は疑いがある方9名分の居室を事前に確保しました。ゾーンの連絡手段としてスカイプを使



用するため、またどこに居ても介護福祉ソフトが使えるようにするため、難民を助ける会様からのご支援を受け、無線ランを整備しました。入所利用者の感染リスクを下げるため、県の警戒レベルや周辺の感染状況を把握し、外出時間を短くし、また、控えていただいています。現在も継続しています。そのことで、利用者から日用品等の買物を頼まれることが多くなりました。事務職員と連携し、アマゾンやアスクルで購入することで、業務過多になることなく利用者の利便性を維持しています。

通所事業については、緊急事態宣言を受け3つの密を避けるため、午前午後の分散通所を実施しました。ただし、個別ニーズをお伺いし、毎日のルーティンがあつて時間変更が難しかったり、自宅で介助が受けられなかったり、分散通所が難しい方については柔軟に対応しました。1日通所する方もいました。利用者のご理解とご協力のもと5月31日までの1か月半の間、分散通所で日中活動を提供しました。

日中活動(生産活動)については、種別によっては作業量が約40%から100%減になっています。売上総額は4月約20%減、5月約60%減となっています。土産品・箱折り加工の売上は4月約70%減、5月80%減と大幅な

減収となりました。利用者の約60%がお土産品・箱折り加工をしていますので、作業の確保が課題です。新規作業として、感染症対策関連でマスクの袋入れや消毒液の計量・容器入替えの作業、農福連携の一環で昔キヤップのウレタン交換の作業を受注しました。

終息の見通しのつかない中、利用者、職員とも感染への不安、外出自粛のストレス等からメンタルヘルスへの影響が心配されます。「Withコロナ」の新しい生活様式を取り入れ、サービス提供を継続し、「Afterコロナ」へ、社会の大きな変化を見据えながら、利用者も職員も安心できる事業運営に努めていきます。

すわっ！近隣病院でクラスター

東京「こころ」法人本部

事務局長 星 忍

東京「こころ」では、国や東京都の示す新型コロナウイルスの通知をタイムリーにメール等で周知し、法人内で統一した対応で感染防止が徹底されるよう、理事長名での通達を随時発出し周知していきました。

基本方針は、①感染者を出さないこと、増やさないこと。特に重症化しやすい基礎疾患のある利用者・従業員等を感染させないこと。②最新情報の収集と共有に努め、事業継続のための方

策を早めに打つこととし、2月26日付で第1号発出以降6月末現在第5号までの理事長通達を発出しました。

具体的には、マスクの着用、手洗いや検温、換気や消毒、食堂のテーブルの配置を変える等、感染防止を最優先で行い、基礎疾患のある利用者、従業員を関係者で把握しながら、障害のある利用者の通所時や在宅時の不安や生活等に最大限の注意を払い、感染防止のための自粛に理解と協力をいただきながら、在宅支援に切り替えたり、通所を希望する方については受入れをしてきました。また、ステイホーム、不要不急の移動自粛、人との接触を80%減らす等、「密閉・密集・密接」の3密の回避のため、通勤時間をずらしたり、勤務時間の短縮、交代で在宅勤務も取り入れたり、また法人内、事業所内会議等を中止、延期しました。4月7日の政府の緊急事態宣言後あたりから、Zoom(オンライン会議システム)を使ったWeb会議で再開するなど、Withコロナでの会議のあり様も定着してきました。

最も緊張が高まったのは、こころ中野、法人事務局およびゼンコ事務局のある建物のすぐそばの総合病院2か所で、連続してクラスターの発生が全国ニュースで報じられた4月12、13日です。普段利用者や従業員でも利用

している病院だったため、感染は避けられないか、と心配しました。こころ中野では、翌日には利用者は原則在宅支援に切り替えました。その後、周辺地域も含めて幸い感染者は出ず、今日に至っています(6月30日現在)。

コロナ禍での就労支援事業につきましては、影響は本年2月あたりから出始め、お客様と直接お会いすることを徐々に控えるようになり、メール、電話等のやり取りが中心となりました。例年年度末の3月に大きな売り上げを計上する事業所においては、行事、大会等の全般的な縮小、中止等で売上を落とすところもあり、4月以降も続いています。2020年度も厳しい状況が見込まれ、対応が急がれます。

社会福祉法人あかつき「こころ」

事務局長 遠藤 至子

あかつき「こころ」では、施設内にウイルスを持ち込まないよう、法人を利用する全ての方に手指のアルコール消毒、マスクの着用、検温をお願いし、平熱よりも体温が高めの場合は経過を見て早退や休みの要請をしています。また、送迎車の送迎時車内換気と車内の消毒、作業場等室内換気、次亜塩素酸ナトリウムによる館内消毒の徹底と室内におけるオゾン発生装置による除

菌を実施しています。食事時の密と飛沫感染防止のために食堂のテーブルを対面から一方方向に配置を変え、食事時間帯を部署毎にずらしています。

学校休業に伴い、この期間中は障害児等タイムケアでは、3月初旬より朝から児童の受け入れを実施しました。4月の緊急事態宣言を受けてからは、利用の自粛要請を行い、通所日数の調整や時差利用の実施、利用時間短縮等、事業所や利用者の状況にあわせて利用の縮小を図り、3密の回避に取り組んでいます。また、就労系事業所では在宅支援を開始、相談支援や就労支援センターでは極力電話やメールで対応し、面談件数の調整を行いました。最近では透明アクリル板も手に入るようになり、面談用の仕切りを作成して活用しています。

利用の制限や長引く在宅生活によるご本人の体調悪化やご家族の疲労、ストレスの増加といった影響が見られ、メンタル面を考慮しながら個



別の状況に
応じて利用
方法の見直
しや検討も
行ってきた
した。

現在は
通常勤務に
戻っていま
すが、緊急
事態宣言発令中は業務の縮小や3密の
回避のため、職員の就業時間の短縮や
自宅待機、在宅ワーク等で出勤調整も
行いました。

就労支援事業では、4月時点での収
益は前年同月比で96.2%とコロナの影
響はあまり見られませんでした。5
月時点では前年同月比68.7%と大きく
落ち込んでいます。現場では受注の減
少の他に、製品の原料入手困難等の影
響がでて対応に苦慮しています。

東京都では40日間に及ぶ緊急事態宣
言が解除された後に東京アラートが発
令されました。東京アラートが解除さ
れた後はまるで待っていたかの如く感
染者数が増加しています。幸いと言っ
てよいのか分かりませんが事業所のあ
る武蔵村山市では5月3日以降、同じ
く瑞穂町では6月22日以降の感染者の
報告はされておらず共に2名のまま推
移していますが気は抜けません。第2、



第3の感染拡大の波に備え、一層の感
染防止対策に努めていかなければと肝
に銘じています。

*コロナ感染者数は2020年7月
13日時点の数字です

新型コロナウイルスの終息を願って
山口県コーパー協会
ワークシヨップ・山口
課長 小藤 ひとみ

新型コロナウイルスの報道がされ始
めて半年以上になります。

3密、ソーシャルディスタンスを考
慮し、イベントの自粛、4月16日には
感染拡大が続く中で、全都道府県に緊
急事態宣言が発令され、5月25日には
全国で解除にはなったものの、今後ど
うなっていくのかという心配・不安は
今も続いています。

私の住んでいる山口県では、3月4
日に下関市で発生した時はどこまで拡
大するのかわ
心配しまし
た。7月
1日現在で
37人という
感染者数で
とどまるこ
とが出来て
います。そ
んな状況の



下、支援事業(印刷事業)や利用者にも
影響が出ています。利用者への影響
としては、毎年市内で多くの団体等が
障害者を対象にしたいろいろなイベン
トが実施されてきましたが、今年は延
期または中止になり、所内で行って
いたレクリエーションも思うように行
うことが出来ず、利用者には寂しい思
いをされている方がたくさんいらっしゃ
います。

就労継続B型事業の利用者の作業
は、取引先の企業がコロナウイルスの
対応で休業となり、事業規模の縮小な
どで作業量の減少がみられ、工賃の確
保にも苦労しています。印刷事業は、
取引先のイベント・行事が延期、中止
になったこと、小・中・高の学校が休
校の処置を取ったことで、受注活動が
難しく苦労しています。印刷機等の保
守作業では、保守を委託している会社
の従業員が在宅勤務に変更になり、部
品が国外で生産されているためもあつ
て、発注から入荷まで時間がかかり、
仕上げ期日にも影響がありました。

協会全体で取り組む感染症拡大防止
については、国や県からの情報を参考
に協会の全事業所が参加して会議を開
き、防止策を協議しました。その結果、
職員及び利用者全員が出勤前と出勤後
の検温やマスクの着用、手洗い及び消
毒の徹底等を実施しています。

現在、東京都を中心に拡大しつつあ
る状況にあり、第2波、第3波が心配
されることです。私たちも、これま
でと同様に手を緩めることなく、自分
たちが出来る感染拡大防止策を確実
に行い、一日も早く終息することを願
うばかりです。

社会福祉法人 福岡コーパー
総務部長 徳永 隆司

福岡県のコロナウイルス感染状況は
2月20日に2名の方が発症され、緊急
事態宣言前の4月11日には1日あたり
最大となる43名の方が陽性となりま
した。7月9日現在、感染者は902名、
うち亡くなられた方は33名にものぼっ
ています。こうした状況の中、福岡県
では3月から県立学校で臨時休業が実
施されましたが、学校等の行き場を失
った障害者の行き先として、放課後等デ
イサービスをはじめとする障害福祉
サービスには可能な限りの開所要請が
行われていました。

一方、法人の各事業所においては感
染拡大防止の為、うがい手洗い手指消
毒の励行、マスク着用の徹底等はもち
ろんのこと、定期的な換気や館内の消
毒、密集を避けるための食堂の時間差
利用、不要不急の外出自粛を呼びかけ、
利用者従業員全員が毎日の検温を実施



用者は時間差出勤から始め、通常時間での通所利用へ、入所施設利用者とは近隣の店舗への外出許可から市町村内

して、微熱でも体調に変化がある場合には通所及び出勤の自粛をお願いする等の対応を行い、可能な限り施設利用者の利用を継続出来るように努めました。しかし、福岡県内の感染拡大はとどまらず、公共施設等の臨時休館で開設している喫茶・売店事業等は臨時休業を余儀なくされました。そんな中、緊急事態宣言が発令され、各種施設が臨時休業となり、外部からの感染持ち込みに対応するべく、やむなく公共交通機関を利用する通所利用者の通所自粛要請、入所施設利用者の外出・帰省及び面会の制限を実施しました。緊急事態宣言による自粛期間中は通所利用者へは毎日2回の状況確認による電話連絡や自宅訪問、入所施設利用者には週に1回お菓子等を購入できる出張売店で外出が出来ないストレスを発散していました。緊急事態宣言が解除されると、公共交通機関を利用する通所利

の外出許可へと、各事業所でも徐々に自粛を解除してきました。また、公共施設の休業解除により各喫茶・売店事業等も時短営業から再開となりつつあります。

しかし、法人が行う各種事業においては、4〜5月度実績で自立支援給付費等の福祉事業収益は前年度比約5%減に留まったものの、印刷を主とする就労支援事業売上高は前年度比約15%減と影響は大きく、まだまだ予断を許さない状況が続いています。

幸いなことに、現在、法人内の事業所はもちろん、福岡県内の障害福祉サービス事業所でも感染者は出ていませんが、ひとたび気を緩めると第2波、第3波となる感染拡大の可能性があるだけに、今後とも新しい生活様式に基づいた感染拡大対策を徹底したいと思えます。

佐賀春光園

施設長 大川 一成

佐賀県では6月26日現在「首都圏との往来は、やむを得ない場合を除き、できるだけ自粛してください」となっており、7月に入ってからの新規感染者数のニュースを見るたびに不安や心配は大きくなっています。

当法人事業所においても国や県の指

針を受け感染対策に取り組み、サービスを継続しておりますが、今後の感染対策に一層の協力が必要となっております。3月から現在まで、マスクや消毒液など衛生用品は、どうにか不足することなく

対応することができ、就労継続支援B型の利用者数に影響はなく推移していましたが、事業所のレクリエーションなどの行事がほとんど中止となり、利用者の方から「外食や旅行、映画鑑賞はどうなるの?」などの問いに、はつきりとは答えられないことが大変申し訳なく感じ



コロニーみやき 約2ヵ月ぶりに「めだか」販売を再開した



佐賀春光園 製版室

ているところです。また外出や外泊(帰省)の自粛緩和をしてきたところに、新規感染者数の増加で今後の対応に悩みはつきません。

利用者の工賃にかかわる、B型の就労支援事業売上高は4月〜6月の実績で前年比78%と企業からの内職作業の減少、販売の自粛、イベントや行事の中止により印刷事業も大きく影響を受けていて、今年度中は大きな行事をすべて中止と決定している学校や市町もあるようですので、さらに売上への影響は続くと考えていますが、コロナの終息を待つ間も新たな収入を得る事業を検討していきたいと思えます。

社会福祉法人熊本県「コロニー」協会

法人本部長 大島 武文

熊本県におけるコロナウイルスの感染状況は、1例目が2月22日に発生し、7月9日現在の感染者数48名(49例)、亡くなられた方3名となっております。緊急事態宣言が発令された4月の32例が最も多く、感染拡大防止への取り組みを強化致しました。

随所に手指用消毒液の設置、出勤前の検温、マスク着用の徹底、定期的な換気、給食の時差利用、休日前は外出自粛の呼びかけ(一斉放送)など、基本的な感染拡大防止策を行いました。

熊本福祉工場(A型)は、印刷事業の売上高が4月、5月とも前年の同月と比較し、約30%減少しました。国の緊急事態宣言後には4月に1日(全従業員)、5月と6月は、各月1人当たり3日(営業課職員を除く)の休業を実施、感染拡大防止および仕事量の減少への対策としました。またアマビエのオリジナルメモ帳を制作、お客様へお配りした際には大変喜ばれました。6月は前年度並みの売上高を確保しましたが、今後も予断を許さない状況です。

熊本コロナ作業所(B型・就労移行・生活訓練)と巨過園(B型)は、施設外就労先の事業所が休業(4月20日〜7月末)となり再開の見通しがたつていません。また、4月20日〜5月6日までの期間、一部在宅就労を実施しました。就労支援事業収入が減少しているため、製菓班を新設し、クッキー作りに取り組み、販路拡大を図っています。



「ぎずな」(グループホーム)は、上

記対策に加えて、毎日、朝夕の体温測定・記録(微熱以上は、仕事を休むよう促し病院受診)、居室内以外でのマスク着用、濃厚接触者等、感染の疑いが発生した場合に備え、使い捨て食器、手袋等の備蓄、休日直前には、人ごみの中に行かないよう呼びかけ等を実施しました。

「あした」(放課後等デイ)は、入室(利用開始)の際に検温、その他感染拡大防止対策を実施しました。3月〜5月の3か月間、学校が臨時休校となり、午前中から開所したものの、外出ができないため、支援内容を組み立てが大変でした。また、熊本市から利用自粛の要請があり、1日利用者が2〜3名となりましたが、保護者の方からは大変感謝されました。

これまで協会内に感染者や濃厚接触者はおりませんが、長期にわたる目には見えない物への恐怖心は精神的疲労となりました。今後も続くであろう就労支援事業、福祉事業両面への影響、色んな不安を抱えながらも、まずは感染拡大防止対策を今後も継続し、今年度を乗り切っていきたいと考えています。

社会福祉法人沖繩「コロナ」

仲宗根 功

新型コロナウイルス感染防止対策は、医師や看護師等の専門家と協議して方針決定し、状況の変化に応じて修正することの繰り返しでした。

沖繩県では、2月14日に1例目が確認された後、ほとんどなくして、市から受託している介護予防事業が休止となる等の直接的な影響が表れました。法人としては、児童デイなどの在宅系サービスについても、利用者の居場所を確保するために受け入れを継続しましたが、利用を自粛される家族も徐々に増加する状況でした。

感染防止対策としては、一般的な対策を徹底して実行するほか、状況に合わせた工夫が求められました。手指消毒については、アルコール消毒における塗布もれを考慮し、丁寧な手洗いを励行しました。医療用ガゼを用いたマスクを早い段階から自作することで、マスクの流通量不足に対応しました。一方、サービス開始前における利用者への検温や、面会の原則禁止、外部講師や理容ボランティアによる活動の休止など、利用者の日常生活への影響が拡大しました。これらに対しては、発熱判明時における連携方法の確立、タブレットによるビデオ通話を利用した面会代替手段の確保、有資格の職員による散髪の実施等、新たな対応策を講じました。

3月下旬から再び感染者数が急増し、緊急事態宣言発出に至ったため、4月下旬より、入居施設に併設する在宅サービス事業(ショートステイ、デイサービス、児童デイ4か所)を一時休止しました。利用者については、法人内の他事業所で受け入れるよう最大限調整しつつ、職員は法人内の他部署へ一時的に配属しました。感染経路として県外からの移入例が多かったことから、職員本人及び同居親族が国外・県外へ渡航した場合には、2週間の自宅待機(給与は10割補償)を命じました。

感染者数が沈静化した6月からは、休止サービスを再開し、面会制限も緩和しました。就労継続支援A型及びB型における事業収入は、事務作業が中心であることから大きな影響を受けずに見えましたが、事業休止期間における法人全体での収益は、前年対比約15%減となり、第2波の影響が懸念される状況です。

一過性の対応で収束する状況ではないとの覚悟が、職員にも定着してきました。法人としても、利用者を守り、自らが感染源となる恐怖とも戦う現場職員を支えるべく、一連の新たな取り組みで得た気づきや知見を前向きに活用して、柔軟に対応していきたいと思っています。

一般社団法人ゼンコロ 理事・監事一覧

任期 第84回総会(2020年6月1日～2日 書面総会)終了後から、2年以内に開催される決算の定時総会終了時まで(2022年6月予定)

第84回総会

2020年6月2日

氏名	当初就任年月日	役職名	所属法人/役職
中村 敏彦	2012年4月1日	理事(会長)	社会福祉法人東京コロニー 理事長
鈴木 宏	2020年6月2日	理事(常務理事)	社会福祉法人山形県コロニー協会 理事
大石 安弘	2002年6月12日	理事	社会福祉法人佐賀春光園 常務理事
横内 正秋	2005年6月14日	理事	社会福祉法人青森県コロニー協会 理事長
高橋 毅	2012年4月1日	理事	社会福祉法人あかつきコロニー 常務理事
金城 忠彦	2013年4月1日	理事	社会福祉法人 沖縄コロニー 常務理事
加藤留美子	2016年6月3日	理事	社会福祉法人東京コロニー 福祉事業本部長
本田 孝男	2016年6月3日	理事	社会福祉法人福岡コロニー 常務理事
田中 幸廣	2018年6月1日	理事	社会福祉法人ながのコロニー 理事長
岡本 幸生	2018年6月1日	理事	社会福祉法人山口県コロニー協会 理事長
大島 武文	2019年3月1日	理事	社会福祉法人熊本県コロニー協会 本部長
佐藤 雅紀	2012年4月1日	監事	外部役員 佐藤税務会計事務所 所長
須貝 壽一	2020年6月2日	監事	社会福祉法人山形県コロニー協会 理事長
渡辺 忠幸	2016年6月3日	事務局長	一般社団法人ゼンコロ

新型コロナウイルスの全国的な蔓延のため、ゼンコロの事業運営にも大きく影響を与えました。6月の定時総会は例年、全国から役員や関係者が集まって開催するわけですが、1963年10月に山形県で開催された第1回総会以来、初の書面決議による開催となりました。今年の6月の総会は2年に1回、新役員選出という総会でもあり、

また、その直後に開催する理事会では会長(代表理事)、常務理事(業務執行理事)を選出しなければならぬ会議でした。初の書面決議開催にあたって会員法人の協力もあり、定款、定款施行規則を細かく参照しながら何とか切り抜け、新役員の登記も7月14日、無事完了することができました。

第84回総会、書面決議で開催

2019 (平成31) 年度

一般社団法人ゼンコロ 事業報告書

(2019年4月1日～2020年3月31日)

1. はじめに

2019年度の締めくくりは、新型コロナウイルス(COVID-19)のパンデミックにより、予想だにしない展開となった。国内でも異例の緊急事態宣言が発令され、ゼンコロ会員法人でも感染予防への対応に迫られた。現在もなお、その状況は続いており、2020年度の事業計画にも大きな影響を及ぼすことが想定される。不測の事態には制度の根本課題が露わになる。障害福祉制度の脆弱性が露呈しており、一例で言えば、障害者総合支援法の報酬の日額払いの仕組みは、会員法人の経営を直撃している。

(1) 障害福祉サービス等報酬改定の影響

2018年4月から障害福祉サービス報酬が改定されたことに伴い、2017年度と2018年度を比較した新報酬単価による影響調査を実施した。ゼンコロ全体の年間サービス事業収入は、前年同期に比べ3,874万円の減収であった。サービス事業別に特徴的なものを上げると、減収となったサービス事業は、就労移行支援事業△5,667万円(対前年比73.3%)、児童発達支援事業△2,119万円(対前年比87.6%)、放課後等デイサービス事業においては△8,713万円(対前年比90.3%)と経営に大きな影響を与えた。一方、増収となった事業はA型事業で3,042万円増(106.8%)、生活介護事業で5,469万円増(119.1%)、B型事業は301万円増(100.2%)であった。

(2) 障害者の労働施策と福祉施策の統合をめざして

第25回参議院議員選挙で、重度障害者の二人が「れいわ新選組」から立候補し、比例代表で当選した。当事者として、介助を受けながら就労も含めた社会参加を実現するために、経済活動に係る支援が受けられない施策の改善について言及されている。労働施策と福祉施策の統合は、障害者の労働の拡充には欠かせない課題である。ゼンコロも継続して、他の障害者団体と連携して改善に向けて活動していく。

(3) 命をも脅かす深刻な障害者の人権問題

2016年7月26日に発生した、「津久井やまゆり園事件」の裁判員裁判は、2020年3月31日に死刑が確定して終わった。この裁判は被告の責任能力の是非を問うことに終始し、事件の背景や本質は解明されなかった。さらに、「障害者は不幸しかつくり出さない」とする被告の歪んだ考えは変わることがなかった。今後、このような事件を起こさないためにも、障害者への差別や偏見をなくしていくためにも、私たちはこの事件を決して忘れてはならない。

2019年4月24日、旧優生保護法に基づく優生手術を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律が成立した。内容面の不十分さや当事者不在の法案成立は、被害者の高齢化を理由にして拙速とも思われる成立であった。旧優生保護法をめぐる国家賠償請求訴訟には、全国8地裁で24人の原告が立ち上がっている。この問題は、まさに人間回復という意味において重要なテーマである。

(4) 社会保障全体の動向

超高齢化・少子化問題を背景に「我が事・丸ごと地域共生社会」、「全世代型社会保障」と財務省や財界の関与する政策が次々と打ち出されている。財源の削減を目的に、成果主義をベースに自己責任を追究し、インセンティブという表現による競争原理の導入は地域格差を増幅させ、自治体や個人を孤立させる動きでもある。こうした国の方針が障害分野にどのような影響を及ぼすのか、ゼンコロは内部研修等でその動向を学習してきた。引き続き注視していきたい。

2. 具体的な事業内容

(1) 障害福祉の理解に関する普及啓発事業

【計画】 ① 公的機関および関連機関等のパブリック・コメント等ならびに障害者など社会的に弱い立場の人たちや生きにくさを持った人たちの社会的事件に対してゼンコロの意見をまとめ、対外的に発信する。(制度政策部会)

【実績】 社会福祉法人の経営課題の共有を図るため、会員法人が運営する156事業所を対象に、2018年度年間の障害福祉サービス等報酬改定の影響調査の結果をまとめ、2019年8月27日付でホームページに掲載した。調査結果は、ゼンコロが障害者の雇用・労働問題を重視しているA型、B型事業と生活介護事業は改定による影響は少なかったが、就労移行支援、児童発達支援、放課後等デイサービスでは大きな影響を受け、関連5事業所で閉鎖せざるを得なくなったことが判明した。

【計画】

② 前年度に引き続き、現場で働く人の交流と技術研鑽を目的に、障害者を対象とした交流型技能競技会を熊本県コーニー協会で開催する。また、2019年は愛知県で全国障害者技能競技大会(アビリンピック)が開催される。障害者の技能向上を図ることを目的に、ゼンコロからの参加者の上位入賞者を引き続き褒賞する。(事業部会)

【実績】

10月12日開催予定の、熊本県コーニー協会での第5回交流型技能競技会は、大型の台風19号の影響で中止に追い込まれた。準備に余念のなかった熊本県コーニー協会には大変申し訳なく、また、参加を予定していた人たちの心残りとなった。第39回全国アビリンピック大会は愛知県で11月15日から17日にかけて開催されたが、上位入賞者を出すことができなかった。

【計画】

③ 広報誌を8月、1月に発行する。(事務局)

【実績】

No.166を8月6日に、No.167を2020年1月15日にそれぞれ発行し、ホームページに掲載した。

【計画】

④ ホームページの更新を適宜実施する。(事務局)

【実績】

2019年度事業計画・予算、2018年度事業報告・決算と第5回スキルアップ研修会の案内、2018年度の年間の障害福祉サービス報酬改定の影響実績調査結果、広報誌、WIAアハイム会議、WAsiamaca会議の各報告書など、適宜アップした。

【計画】

⑤ ゼンコロ出版の書籍の販売を促進する。(事務局)

【実績】

「常に先駆け走り抜く」、「第3回ゼンコロセミナー 大人の精神障害・発達障害を理解する」を各1冊ずつ販売した。

(2) 障害者の福祉向上に関する調査研究事業

【計画】

① 国連・障害者権利委員会へ提出するパラレルレポートに関する調査研究ならびに内容の提案を、引き続き実施する。(制度政策部会)

【実施】

日本障害フォーラム(JDF) 日本障害者協議会を含め、13の全国団体で構成)はパラレルレポートを6月にまとめ、14日に完成報告会を衆議院議員

会館多目的ホールで開催した。その内容は多岐にわたるが、第27条「労働及び雇用」に関していえば、労働行政と福祉行政が分断されている課題を取り上げている。その中で、2007年8月に全国福祉保育労働組合が国際労働機関（ILO）へ申し立てた「障害者自立支援法の応益負担等問題」について、「授産施設における障害者が行う作業を、妥当な範囲で、労働法の範囲内に収めることは極めて重要であろう」と指摘したことを取り上げた。なお、JDF以外に日弁連など7団体がパラレルレポートを、国連・障害者委員会へ提出していることが判明した。

【計画】

② 4回目の「職業的重度障害者の印刷事業に関するマッチング調査」を実施し、調査に関わった2回目の担当者会議を開催してフォローアップ事例に関する情報交換を行なう。（事業部会）

【実施】

印刷事業を行っている8法人から新規9、フォローアップ6の計15事例の回答を得て担当者会議を11月26日に東京で開催した。その結果、障害者雇用の可能性やジョブマッチングの調査対象者のイメージを広げる調査が可能になり、その内容を掲載した報告書をまとめた。今回の調査の特徴は、前年度第3回調査に報告されたフォローアップ6件が、すべて継続雇用のまま第4回を迎えることができたことといえる。担当者会議では、様々な取り組みや課題、支援の視点やツール等を共有する機会となった。また今回は、会議時間内に話し切れなかった課題等に関し、会議後のフォローアップとしてメール会議も合わせて実施した。

(3) 障害者の雇用・就労支援に関する研究開発および試行的事業

【計画】

① 障害者の「労働・雇用」に関して、外部の有識者を含めた意見交換とおして研究する。実施は、1月開催の運営委員会で開催する。（制度政策部会）

【実施】

2020年1月30日開催の第38回運営委員会で、東南アジアにおける就労実践と国際協力を課題とした「国際協力による新たなビジネスチャンス」をテーマに、法政大学現代福祉学部准教授の佐野竜平氏に講演していた。佐野氏は、2019年11月14日開催の第82回理事会で追加改訂が承認された、ゼンコロ定款施行規則第16条の8「特別運営委員の選任」に

基づき、2020年6月の役員・運営委員改選時に併せて選任することを第82回総会で承認された。講演では佐野氏は、①世界の劇的な変化への理解、②世界を見据えていく視点、③ゼンコロの強み、④考慮すべき現代福祉の課題、⑤チャンスの見出し方、⑥今考えているアイデアと述べていく中で、ゼンコロならではの国際協力によるビジネスチャンスを考案、実施することができる力説された。佐野氏のアイデアに基づく試行的事業は、2020年度に実施する予定とした。

【計画】

② 障害者にとってデイーセントでインクルーシブな雇用・就労のあり方について、他団体と協力して研究・推進に努める。インクルーシブ雇用議員連盟の活動は継続することから引き続き市民側団体として参加する。（制度政策部会）

【実施】

4月24日、5月29日、6月12日、10月23日開催の議連勉強会に参加し、9月17日、11月18日、12月19日、2020年2月3日開催の市民側打ち合わせに参加した。4月24日の議連では、さいたま市の取組み「重度障害者の就労支援事業」が紹介され、就労中に必要な介助を、市負担（平成31年度予算298万円。国、県に請求しない）で実施している二つの事例が発表された。国に先駆けた先進事例として注目したい。また、市民側打ち合わせの現在の議論は、法的根拠を軸とした将来的事業体系に関する事務局案（総合支援法、雇用促進法がそれぞれ対象とした事業の整理案）を中心に参加団体が意見を出し、検討を進めている。ゼンコロの主張として、インクルーシブ雇用とは労働施策と福祉施策の垣根をなくし、労働法規が適用され、必要に応じて福祉サービス（個別支援）が利用できること、稼得収入は労働対価を原則とし、最低賃金に満たない場合は所得保障として賃金補填する意見を表明した。

(4) 障害福祉従事者の専門的知識および支援技術の向上に関する事業

【計画】

① 次世代を担う人材育成に関する第5回スキルアップ研修会を開催する。その中で、直近の障害福祉に関することや社会支援雇用の学習も取り入れて実施する。（教育研修部会）

【実施】

月5〜6日に実施した。参加者は事務局も含めて16名。「環境の変化をどう

捉えるか」という大局的な見方の講演、厚生労働省の直近の動きの情報提供、職員のやる気の育てのコーチング、WIAアナハイム会議、WAsiamaca会議の視察報告などと共に、今回は山口県コロニー協会でも取り組んでいる「メンター制度導入事例ロールプレイ」を発表してもらった。受講者アンケートでは「新人の定着率100%はすごい」、「普段でも役に立つ」、「職場でも取り組みそうなところは生かしてみたい」と好評を得た。

【計画】

② 第5回発達障害者支援研修会を開催し、受け入れている法人の具体的な事例をおして基本的な理解と支援を学ぶ。(教育研修部会)

【実施】

12月5〜6日に22名の参加を得て実施した。初日は東京・多摩地区にある特例子会社と、ソーシャルファームを展開している精神障害者の社会福祉法人を視察し、二日目は「支援者に知ってもらいたい自閉症スペクトラムの世界」をテーマに、当事者でもある臨床発達心理士から講演してもらった。受講者から、特例子会社の視察では「総務窓口業務、オフィスサポート、コピーサービスなど独自の作業の切り出し、特性や個性を見つつ、適材適所を心掛けている点が興味深かった」、ソーシャルファームの視察では「ビジネス的手法を取り入れた経営で、売り上げもきちんと出し、給料に結びつけている点は福祉施設が学びたいところ」、講演では「今まで自分が支援だと思っていたことの根本を見直す必要があると感じた。当事者であり、研究者であり、現場で経験を積んできた方ならではのリアルに心が震えた」という感想を得た。

【計画】

③ 故飯川勉氏(元熊本県コロニー協会常務理事、東京コロニー葛飾福祉工場所長、福岡コロニー理事)の貴重な遺品資料をゼンコロが譲り受け、福岡コロニーからゼンコロ事務局へ移送・保管する。(事務局)

【実施】

2019年3月1日開催の第80回総会で承認された2019年度事業計画だが、3月19日に遺品資料が福岡コロニーから届き、書棚を整備して東京コロニー本部事務局がある建物に納めた。貴重な資料、書籍が多数あり、今後の活用を期待したい。

(5) 障害者の支援を行う施設・事業所の設置およびその運営に関する相談助言事業

【計画】

① 外部有識者を招いて、第2回社会保障研修会を開催する。今後想定される社会保障と経済の関連や影響を学ぶ。実施は、3月開催の第83回総会後に開催する。(制度政策部会)

【実施】

下半期に予定していたが、新たに示された全世代型社会保障のあり方に関しては、概要しか示されておらず、今後の展開が見えにくいところから、今回は見送ることとした。

【計画】

② 他の社会福祉法人の先進事業事例に学び、実態調査を通してその事業情報の共有化をすすめる、運営の財政基盤強化の助言をすすめる。(事業部会)

【実施】

6会員法人の協力を得て3班に分かれ、7月23日に東京都多摩市、24日に福岡県大牟田市、9月12〜13日にかけて滋賀県大津市、京都府舞鶴市の2事業所の計4事業所を調査した。4ヶ所ともヤマト福祉財団賞を受けた障害者就労施設であり、さすがに先進的な事業をそれぞれ展開していた。それぞれの事業所に共通して言えることは、事業開始時から長年苦しみなから、障害者が働ける場作りをあきらめず、時代に即応した事業を編み出し、リスクを恐れずに障害者の立場に寄り添って追求してきた「初心貫徹」の法人の姿勢をうかがうことができた。

(6) 関係団体・事業者との連携交流に関する事業

【計画】

① 日本障害者協議会(JD)の事業活動と連携し、障害者福祉に関する課題と情報の共有化を図り、障害者施策の調査研究及び提言を共に実施する。また、「障害と福祉事典」の編纂・発行をJDは進めており、連携して参画していく。(制度政策部会)

【実施】

ゼンコロからはJDの理事、協議員、総務委員会委員長、政策委員会委員、広報委員会委員に関係者を出し、連携を継続して深めた。また、JDからの講演会等の情報は逐一会員法人へ転送通知し、参加に務めた。JDの広報誌「すべての人の社会」を購入し、継続して会員法人へ相当部数を配布した。

2019年秋刊行予定のJDによる「障害と福祉事典(仮)」は2017年4月に発表され、協力依頼が出された。「社会支援雇用」援助付き雇用「チャレンジ雇用」「テレワーク」「在宅就労支援団体」「トライアル雇用」の用語

はゼンコロも協力することとし、2018年7月にはゼンコロが担当している項目すべての執筆を終えてJDに提出した。全体で327項目にわたるJD全体の作業は、現在幹事会で全体を整理・統一など進められており、最終段階に入っている。

【計画】

② 「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」(めざす会)による活動に引き続き関わり、完全実現をめざして努力する。(事務局)

【実施】

2020年1月10日、参議院議員会館で400人を超える参加者を得て「障害者権利条約・基本合意・骨格提言の実現をめざす基本合意10年全国集会」が開催された。基本合意(2010年1月7日)からの10年間をふり返り、違憲訴訟と基本合意の意義、活動の到達点と今後の方向性について、ゼンコロからも参加者を出して問題意識の共有に努めた。

【計画】

③ ワーカービリティ・インターナショナル・ジャパン(WIJ)の活動を引き続き支援するとともに、障害者の就労に関する国際的動向を把握する。(事務局)

【実施】

5月10日、8月9日、11月19日、2020年2月6日開催のWIJ理事会に出席した。2019年度事業計画案の検討を中心に、WIAアナハイム会議、Wassiamac会議派遣を検討した。なお、2021年3月上旬開催予定の国際セミナーの検討を進めた。

【計画】

④ 海外における障害者施策の動向と現状を把握するため、ワーカービリティ・インターナショナル(WI)とワーカービリティ・アジア(Wassiamac)の国際会議に派遣する。今年度はWI会議がアメリカ・アナハイムで5月20日(月)～22日(水)、Wassiamac会議はマカオで7月20日(土)～22日(月)に開催予定であり、WI会議に2名、Wassiamac会議に3名を派遣することを予定する。(事務局)

【実施】

計画どおり実施したが、WIAアナハイム会議は参加予定者の都合により1名となった。なお、9月5～6日開催の第5回スキルアップ研修会で海外視察報告会を開催した。また、11月15日開催の第82回総会では、二度目の海外視察報告会を実施した。WIJでWIAアナハイム会議、Wassiamac

カオ会議をそれぞれデータで報告書としてまとめ、会員法人へはメール添付で報告した。

【計画】

【実施】

⑤ 「きょうざれん」と連携し、ともに障害者福祉の向上に努める。(事務局) 6月にきょうざれんから依頼のあった「送迎の利用・報酬・経費についての実態調査」に協力した。また、9月12日にきょうざれん事務局2名が「2021年度の報酬改定に対する緊急要望署名運動のご協力をお願い」でゼンコロ事務局に來所され、9月30日付のメールで会員法人へ会長から協力依頼を求めた。その結果、東京コロニーと熊本県コロニー協会が協力した。

【計画】

【実施】

⑥ 会員法人間の文化交流事業を実施し、連帯意識を広げる。(事業部会) 障害児通所支援事業所間の交流事業として、山形県コロニー協会と沖繩コロニーの間で交流を進めた。山形県コロニー協会からは第1弾として「花笠まつり文化の体験」として、花笠を児童と共に作り、花笠まつり踊りをレクチャーして、撮影したDVDと一緒に8月19日、沖繩コロニーに送った。第2弾は2020年3月16日、正月飾りの「だんご木」作り。沖繩コロニーは「エイサー文化の体験」として児童手づくりの小太鼓のキーホルダーと、児童が踊るエイサーのDVDを12月16日、山形県コロニー協会へDVDと共に送った。第2弾は「ムーチャー作り」と月桃(サンニン)入りの防虫剤巾着を児童が作り、2020年3月19日に山形県コロニー協会へ送った。それぞれの児童が活躍し、相互の交流を通じて互いの法人の交流を深めることができた。

⑦ 公益事業を推進するための環境・衛生事業

【計画】

【実施】

古紙回収の請負事業、紙おむつ給付事業を中心とする収益事業を引き続き実施し、その収益は公益事業に充当する。(事務局) 古紙の相場が相当厳しい状況を迎えている。8月から9月にかけて、一部取引案件が値下げされ、回収量の少ない引き取り先の回収を一部整理せざるを得ない状態となった。結果的に支払いも下がったことで、粗利益はなんと第2次補正予算を若干上回る事ができた。

3. 運営に関する事業

【計画】

① 総会と理事会は6月、11月、3月に開催する。三役会議は適宜開催する。
 第81回理事会・総会は青森で6月6日に開催した。合わせて、青森県コロニー協会が創立50周年を迎え、当日夕方に開催された式典に参加した。下期は11月14日～15日にかけて東京で、2020年は3月2～3日に東京で開催した。

三役会議は8月2日に開催し、運営委員会の部会の見直し、会費規程の見直しなど理事会・総会へ提案すべき案件などを協議した。

【計画】

② 運営委員会は4月、11月、2月に開催し、ゼンコロ定款第3条「事業」に関する課題を検討・立案し、理事会へ提案する。

【実施】

第36回運営委員会は4月12日に開催し、合わせて新しく建て直された東京コロニーのコロニー中野、コロニーもみじやま支援センターの2ヶ所を前日に見学した。第37回は11月13日、第38回は2020年1月30～31日に開催し、上半期の事業実施状況、2020年度の事業計画案を検討した。

【計画】

③ 制度政策、事業、教育研修の各部会は総会で承認された担当事業の実施に努める。なお、部会体制については役割の見直しを検討した。

【実施】

各部会担当事業は、おおむね実施した。

以上

貸借対照表

令和 2年 3月 31日 現在

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	20,135,653	18,893,557	1,242,096
売掛金	1,357,489	2,039,915	△ 682,426
未収金	27,197	27,432	△ 235
前払費用	41,026	40,354	672
流動資産合計	21,561,365	21,001,258	560,107
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
什器備品	200	200	0
その他固定資産合計	200	200	0
固定資産合計	200	200	0
資産合計	21,561,565	21,001,458	560,107
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	806,815	1,293,666	△ 486,851
未払金	0	8,634	△ 8,634
未払費用	56,008	0	56,008
未払法人税等	2,179,100	2,809,300	△ 630,200
未払消費税等	350,900	647,400	△ 296,500
預り金	3,901	3,901	0
流動負債合計	3,396,724	4,762,901	△ 1,366,177
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	3,396,724	4,762,901	△ 1,366,177
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	18,164,841	16,238,557	1,926,284
正味財産合計	18,164,841	16,238,557	1,926,284
負債及び正味財産合計	21,561,565	21,001,458	560,107

貸借対照表内訳表

令和 2年 3月 31日 現在

(単位:円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	管理部門会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	0	17,409,223	2,726,430	0	20,135,653
売掛金	0	1,357,489	0	0	1,357,489
未収金	0	27,197	0	0	27,197
前払費用	41,026	0	0	0	41,026
他会計短期貸付金	0	0	77,175,783	△ 77,175,783	0
流動資産合計	41,026	18,793,909	79,902,213	△ 77,175,783	21,561,365
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2) 特定資産					
特定資産合計	0	0	0	0	0
(3) その他固定資産					
什器備品	0	0	200	0	200
その他固定資産合計	0	0	200	0	200
固定資産合計	0	0	200	0	200
資産合計	41,026	18,793,909	79,902,413	△ 77,175,783	21,561,565
II 負債の部					
1. 流動負債					
買掛金	0	806,815	0	0	806,815
未払費用	0	0	56,008	0	56,008
未払法人税等	0	2,179,100	0	0	2,179,100
未払消費税等	3,100	347,800	0	0	350,900
預り金	3,411	0	490	0	3,901
他会計短期借入金	64,434,510	12,741,273	0	△ 77,175,783	0
流動負債合計	64,441,021	16,074,988	56,498	△ 77,175,783	3,396,724
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	64,441,021	16,074,988	56,498	△ 77,175,783	3,396,724
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
2. 一般正味財産	△ 64,399,995	2,718,921	79,845,915	0	18,164,841
正味財産合計	△ 64,399,995	2,718,921	79,845,915	0	18,164,841
負債及び正味財産合計	41,026	18,793,909	79,902,413	△ 77,175,783	21,561,565

財 産 目 録

令和 2年 3月 31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金			125,414
普通預金			20,010,239
売掛金			1,357,489
未収金			27,197
前払費用			41,026
流動資産合計			21,561,365
(固定資産)			
その他固定資産			
什器備品			200
固定資産合計			200
資産合計			21,561,565
(流動負債)			
買掛金			806,815
未払費用			56,008
未払法人税等			2,179,100
未払消費税等			350,900
預り金			3,901
流動負債合計			3,396,724
固定負債合計			0
負債合計			3,396,724
正味財産			18,164,841

正味財産増減計算書

平成 31年 4月 1日 から令和 2年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
受取会費	8,730,000	8,760,000	△ 30,000
事業収益			
書籍販売収益	2,424	200	2,224
広報広告収益	200,000	150,000	50,000
古紙回収請負手数料収益	22,786,308	26,213,714	△ 3,427,406
おむつ給付手数料収益	339,590	339,731	△ 141
事業収益計	23,328,322	26,703,645	△ 3,375,323
雑収益			
受取利息	166	139	27
雑収益	1,200	19,075	△ 17,875
雑収益計	1,366	19,214	△ 17,848
経常収益計	32,059,688	35,482,859	△ 3,423,171
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	2,589,345	2,545,034	44,311
旅費交通費	2,844,873	3,899,054	△ 1,054,181
通信運搬費	384,932	393,977	△ 9,045
消耗品費	242,469	258,887	△ 16,418
印刷製本費	748,186	1,114,675	△ 366,489
光熱水料費	74,186	72,123	2,063
賃借料	1,011,938	1,199,550	△ 187,612
保険料	16,470	13,770	2,700
諸謝金	100,233	169,212	△ 68,979
租税公課	674,720	647,400	27,320
支払負担金	826,498	925,758	△ 99,260
支払寄付金	10,000	10,000	0
委託費	773,976	739,095	34,881
会議費	330,851	473,170	△ 142,319
交際費	88,511	131,461	△ 42,950
資料費	670,782	603,152	67,630
支払手数料	105,303	245,805	△ 140,502
古紙等回収手数料	10,479,070	12,081,189	△ 1,602,119
雑費	99,077	191,606	△ 92,529
事業費計	22,071,420	25,714,918	△ 3,643,498
管理費			
役員報酬	76,444	92,444	△ 16,000
給料手当	1,726,230	1,696,687	29,543
会議費	110,922	150,101	△ 39,179
交際費	67,957	29,720	38,237
旅費交通費	1,559,789	1,661,136	△ 101,347
通信運搬費	115,439	90,683	24,756
消耗品費	106,030	149,348	△ 43,318
印刷製本費	37,469	0	37,469
光熱水料費	74,181	72,118	2,063
賃借料	1,001,436	885,890	115,546
租税公課	10,603	10,600	3
資料費	19,440	0	19,440
委託費	860,870	796,990	63,880
支払手数料	50,968	46,644	4,324
雑費	65,106	126,450	△ 61,344
管理費計	5,882,884	5,808,811	74,073
経常費用計	27,954,304	31,523,729	△ 3,569,425
評価損益等調整前当期経常増減額	4,105,384	3,959,130	146,254
当期経常増減額	4,105,384	3,959,130	146,254
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	4,105,384	3,959,130	146,254
法人税、住民税及び事業税	2,179,100	2,809,300	△ 630,200
当期一般正味財産増減額	1,926,284	1,149,830	776,454
一般正味財産期首残高	16,238,557	15,088,727	1,149,830
一般正味財産期末残高	18,164,841	16,238,557	1,926,284
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	18,164,841	16,238,557	1,926,284

正味財産増減計算書内訳表

平成 31年 4月 1日 から令和 2年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引 消去	合計
	研修事業 普及啓発 調査研究等	環境事業 衛生事業			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費					
受取会費	0	0	8,730,000	0	8,730,000
事業収益					
書籍販売収益	2,424	0	0	0	2,424
広報広告収益	200,000	0	0	0	200,000
古紙回収請負手数料収益	0	22,786,308	0	0	22,786,308
おむつ給付手数料収益	0	339,590	0	0	339,590
事業収益計	202,424	23,125,898	0	0	23,328,322
雑収益					
受取利息	0	139	27	0	166
雑収益	1,200	0	0	0	1,200
雑収益計	1,200	139	27	0	1,366
経常収益計	203,624	23,126,037	8,730,027	0	32,059,688
(2) 経常費用					
事業費					
給料手当	863,115	1,726,230	0	0	2,589,345
旅費交通費	2,799,336	45,537	0	0	2,844,873
通信運搬費	71,306	313,626	0	0	384,932
消耗品費	198,378	44,091	0	0	242,469
印刷製本費	748,186	0	0	0	748,186
光熱水料費	44,512	29,674	0	0	74,186
賃借料	750,338	261,600	0	0	1,011,938
保険料	16,470	0	0	0	16,470
諸謝金	100,233	0	0	0	100,233
租税公課	5,900	668,820	0	0	674,720
支払負担金	826,498	0	0	0	826,498
支払寄付金	10,000	0	0	0	10,000
委託費	668,867	105,109	0	0	773,976
会議費	329,851	1,000	0	0	330,851
交際費	4,536	83,975	0	0	88,511
資料費	670,782	0	0	0	670,782
支払手数料	43,485	61,818	0	0	105,303
古紙等回収手数料	0	10,479,070	0	0	10,479,070
雑費	84,839	14,238	0	0	99,077
事業費計	8,236,632	13,834,788	0	0	22,071,420
管理費					
役員報酬	0	0	76,444	0	76,444
給料手当	0	0	1,726,230	0	1,726,230
会議費	0	0	110,922	0	110,922
交際費	0	0	67,957	0	67,957
旅費交通費	0	0	1,559,789	0	1,559,789
通信運搬費	0	0	115,439	0	115,439
消耗品費	0	0	106,030	0	106,030
印刷製本費	0	0	37,469	0	37,469
光熱水料費	0	0	74,181	0	74,181
賃借料	0	0	1,001,436	0	1,001,436
租税公課	0	0	10,603	0	10,603
資料費	0	0	19,440	0	19,440
委託費	0	0	860,870	0	860,870
支払手数料	0	0	50,968	0	50,968
雑費	0	0	65,106	0	65,106
管理費計	0	0	5,882,884	0	5,882,884
経常費用計	8,236,632	13,834,788	5,882,884	0	27,954,304
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,033,008	9,291,249	2,847,143	0	4,105,384
当期経常増減額	△ 8,033,008	9,291,249	2,847,143	0	4,105,384
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 8,033,008	9,291,249	2,847,143	0	4,105,384
他会計振替額	0	△ 12,000,000	12,000,000	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 8,033,008	△ 2,708,751	14,847,143	0	4,105,384
法人税、住民税及び事業税	0	2,179,100	0	0	2,179,100
当期一般正味財産増減額	△ 8,033,008	△ 4,887,851	14,847,143	0	1,926,284
一般正味財産期首残高	△ 56,366,987	7,606,772	64,998,772	0	16,238,557
一般正味財産期末残高	△ 64,399,995	2,718,921	79,845,915	0	18,164,841
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 64,399,995	2,718,921	79,845,915	0	18,164,841

財務諸表に対する注記

- 継続組織の前提に関する注記
該当なし
- 重要な会計方針
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
 - 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
 - 固定資産の減価償却の方法
該当なし
 - 引当金の計上基準
該当なし
 - キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
現金預金
 - 消費税等の会計処理
税込方式によっている
- 会計方針の変更
変更していない

- 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0

- 基本財産及び特定資産の財源等の内訳
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
該当なし	0	0	0	0

- 担保に供している資産
該当なし

- 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	228400	228200	200

- 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0

- 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務
該当なし

- 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。
該当なし

- 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。
該当なし

- 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
該当なし	0

- 関連当事者との取引の内容
関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。
該当なし

- キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

	前期末	当期末
現金預金勘定	18,893,557円	現金預金勘定 20,135,653円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 円
公社債投資信託等振替額	円	公社債投資信託等振替額 円
現金及び現金同等物	18,899,557円	現金及び現金同等物 20,135,653円

(2) 重要な非資金取引は、以下のとおりである。

該当なし

前期末	当期末

- 重要な後発事象
該当なし

- その他
特になし

附 属 明 細 書

- 重要な固定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
その他固定資産	什器備品	200	0	0	200
	その他固定資産計	200	0	0	200

- 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
該当なし	0	0	0	0	0

2020年度 予算書(正味財産増減計算書)

一般社団法人ゼンコロ

(単位:円)

科目	公益事業会計	収益事業会計	管理部門会計	内部取引 消去	法人全体
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費					
受取会費(正会員会費収入)			8,730,000		8,730,000
事業収益					
書籍販売収益	10,000				10,000
広報広告収益	200,000				200,000
古紙回収請負手数料収益		20,970,000			20,970,000
おむつ給付手数料収益		107,800			107,800
雑収益					
受取利息		130	30		160
雑収益	1,200				1,200
受取寄付金					0
経常収益計	211,200	21,077,930	8,730,030		30,019,160
(2) 経常費用					
事業費					
給与手当	1,412,116	2,824,232			4,236,348
退職給付費用	0	0			0
会議費	417,672	1,000			418,672
交際費	11,000	84,000			95,000
旅費交通費	4,344,936	14,000			4,358,936
通信運搬費	49,080	236,660			285,740
消耗品費	159,600	84,000			243,600
印刷製本費	810,000	0			810,000
賃借料	952,340	264,000			1,216,340
光熱水費	43,200	29,000			72,200
保険料	39,000	0			39,000
資料費	461,822	0			461,822
諸謝金	63,411	0			63,411
支払負担金	826,498	0			826,498
支払手数料	39,997	56,720			96,717
支払寄付金	10,000	0			10,000
古紙等回収手数料	0	9,736,000			9,736,000
委託費	573,206	104,808			678,014
租税公課	0	578,970			578,970
雑費	164,500	13,200			177,700
管理費					
役員報酬			92,444		92,444
給与手当			2,824,232		2,824,232
退職給付費用			0		0
会議費			150,000		150,000
交際費			30,000		30,000
旅費交通費			1,900,000		1,900,000
通信運搬費			144,340		144,340
減価償却費			0		0
消耗品費			230,200		230,200
賃借料			1,008,000		1,008,000
光熱水費			72,000		72,000
資料費			20,000		20,000
租税公課			40,000		40,000
支払手数料			54,000		54,000
委託費			869,000		869,000
雑費			68,640		68,640
経常費用計	10,378,378	14,026,590	7,502,856		31,907,824
評価損益等調整前 当期経常増減額	▲ 10,167,178	7,051,340	1,227,174		▲ 1,888,664
評価損益等計					
当期経常増減	▲ 10,167,178	7,051,340	1,227,174	0	▲ 1,888,664
2. 経常外増減の部					
当期経常外増減額					
他会計振替額		▲ 12,000,000	12,000,000		0
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 10,167,178	▲ 4,948,660	13,227,174		▲ 1,888,664
法人税、事業税及び住民税		▲ 2,520,000			▲ 2,520,000
当期一般正味財産増減額	▲ 10,167,178	▲ 7,468,660	13,227,174		▲ 4,408,664
一般正味財産期首残高	▲ 56,366,987	7,606,772	64,998,772		16,238,557
一般正味財産期末残高	▲ 66,534,165	138,112	78,225,946		11,829,893
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
III 正味財産期末残高	▲ 66,534,165	138,112	78,225,946	0	11,829,893

2020 (令和2) 年度
一般社団法人ゼンコロ 事業計画書

(2020年4月1日～2021年3月31日)

1. はじめに

(1) 全世代型社会保障について

全世代型社会保障への大改革がいよいよ本格的に動き出す。2019年9月に創設された全世代型社会保障検討会議は、12月19日、中間報告を取りまとめた。同会議は2011年の社会保障と税の一体改革の流れを受け継ぎ、我が事・丸ごと地域共生社会づくりや一億総活躍社会の実現などの検討を経て議論されてきた。この度

の中間報告は、団塊世代が後期高齢者(75歳以上)になり、医療費や社会保障費の急増が懸念される2025年問題や、現役1.5人が高齢者一人を支える時代2040年問題など、少子化・超高齢化に伴う財政問題で不安を煽り、現内閣の最重要課題として位置付けている。本中間報告は、社会保障の持続可能性を目的に予算の削減を動機づけているものであり、給付減、負担増という緊縮路線が基調となっているが、国民の不安は増し生活自体の持続が危ぶまれ、社会保障制度そのものが破綻するのではと懸念される。この大きな流れは、障害福祉分野にも影響を与えており、障害福祉サービス等報酬改定での実績加算・減算という形で顕著に表れている。今年度も引き続き、障害のある人等の生活実態を踏まえた議論を求めて、関連する団体と連携し必要な意見を発信していくこととする。

(2) 障害者の人権問題について

2016年7月26日未明に発生した知的障害者入所施設における殺傷事件の初公判が、1月8日から始まった。被告人は殺傷行為を認めているため、今後開かれる刑事裁判の公判では「刑事責任能力の有無・程度」が最大の争点になる見通しであるが、歪んだ優性思想を生んだ社会的背景要因も明らかにしていくことが望まれる。私たちは、誰もが少なからず持っている優性思想であるからこそ、時には心無い言動が人権を脅かすこと、まして優性思想によって命を奪う行為など、断じて容認することはできない。そして、本件に限らず、人権侵害の対象は高齢者や児童などを含み、社会的に弱い立場にある人たちに集中していることに対して、当事者や関係団体と共同して、様々な場面で問題提起していくことが重要と考える。

(3) 新たな働き方について

企業が雇用し、労働法も適用され、当然給与も最賃以上が支払われ、障害者雇用率にも算定される人たちがいる。ここまでは通常の雇用と変わりがない。ところが、職種は比較的安全かつ収穫率の高い水耕栽培が中心で、収穫した野菜などは納期や収穫量は求められず、社員の福利厚生として配布されたり、社員食堂で活用されるというものであり、企業の収益事業に繋がっていない。そして、雇用された人たちは、別の会社が用意した別の職場や労働が提供されるという、これまでの企業による雇用や特例子会社とは全く異なった新しい障害者雇用システムである。

企業には働く現場がないので、障害者に対する合理的配慮など考慮する必要がなく、別会社が用意した職場のレンタル料と雇用している者への給与を支払えば、雇用率にカウントされるので積極的に参入している。また、雇用された障害者からは、最低賃金以上が保障されているので大変喜ばれているという。さらに、福祉的就労ではないので、公費は一切使われていないので行政からも歓迎されている。雇用を請け負っている別会社は、それぞれに喜ばれているので自信をもって展開しているようである。

私たちは、違法か合法かの判断はできないし、決してそのシステムを非難するわけではない。しかし、雇用率を買う、あるいは雇用の請負ともとれるこのシステムは、ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい働き方)という観点からは、違和感を感じざるを得ない。義務雇用制度のひとつの弊害とも受け取れる。ゼンコロとしては、障害者の労働・雇用問題に努力してきたという思いから、今後も注目して

いきたい。

2. 具体的な事業内容

(1) 障害福祉の理解に関する普及啓発事業

【計画】

① 公的機関および関連機関等のパブリック・コメント等ならびに障害者等社会的に弱い立場の人たちや生きにくさを持った人たちの社会的事件に対してゼンコロの意見をまとめ、対外的に発信する。(会長・運営委員会)

【計画】

② 現場で働く人の交流と技術研鑽を目的とした、障害者対象の交流型技能競技会は、前年度は台風で中止となった。改めて、熊本県コロナー協会で開催する。また、2020年度の全国障害者技能競技大会(アビリンピック)は、2019年度に引き続き愛知県で開催される。障害者の技能向上を図ることから、会員法人からの参加者の上位入賞者を引き続き褒賞する。(事業部会)

【計画】

③ 広報誌を8月、1月に発行する。(総務部会)

【計画】

④ ホームページの更新を適宜実施する。(総務部会)

【計画】

⑤ ゼンコロ出版の書籍の販売を促進する。(事務局)

(2) 障害者の福祉向上に関する調査研究事業

【計画】

① 国連障害者権利委員会へ提出するパラレルレポートに関する調査研究ならびに内容の提案を引き続き実施する。また、本年度はスイスのジュネーブで8月頃に開催予定の、国連権利委員会による日本のブリーフィングに、ゼンコロから2名派遣することを予定する。なお、10月に山口県コロナー協会で開催される総会の折に報告の場を設ける。(総務部会)

【計画】

② 5回目的「職業的重度障害者の印刷事業に関するマッチング調査」を実施し、併せて調査に関わる3回目の担当者会議を開催し、新規・フォローアップ事例に関する情報交換を行なう。また、多くの意見交換ができるようメール会議なども実施する。(事業部会)

【計画】

③ 2018年度と2019年度の報酬比較の実態調査を実施する。(総務部会)

(3) 障害者の雇用・就労支援に関する研究開発および試行的事業

【計画】 ① 障害者の「労働・雇用」に関して、外部の有識者を含めた意見交換をとおして研究する。実施は、1月開催の運営委員会で開催する。(総務部会)

【計画】 ② 障害者にとってディーセントでインクルーシブな雇用・就労のあり方について、他団体と協力して研究・推進に努める。インクルーシブ雇用議員連盟の活動は継続することから引き続き市民側団体として参加する。(総務部会)

【計画】 ③ 新たに、商品開発・アイデア会議を立ち上げ、就任が予定されている特別運営委員のアイデアを仰ぎつつ、東南アジアへの現地調査も視野に入れて、より付加価値のある商品の開発をするための調査をする。(事業部会)

(4) 障害福祉従事者の専門的知識および支援技術の向上に関する事業

【計画】 ① 次世代を担う人材育成に関する第6回スキルアップ研修会を開催する。その中で、現場の職員の実践的支援力アップに主眼を置いた内容とした研修とする。また、最新の福祉機器への知見を深めるため、国際福祉機器展(10月21日～23日 東京ビックサイトで開催)への視察も合わせて行う。(教育研修部会)

【計画】 ② 第6回発達障害者支援研修会を開催し、昨年に引き続き特例子会社の視察をとおして支援に関する基本的な理解を学ぶ。(教育研修部会)

(5) 障害者の支援を行う施設・事業所の設置およびその運営に関する相談助言事業

【計画】 他の社会福祉法人の先進事例に学び、保育、児童、高齢者事業等の実態調査を行い、新たな福祉事業の創設の検討材料を提供する。(事業部会)

(6) 関係団体・事業者との連携交流に関する事業

【計画】 ① 日本障害者協議会(JD)の事業活動と連携し、障害者福祉に関する課題と情報の共有化を図り、障害者施策の調査研究及び提言を共に実施する。また、JDで進めている「障害と福祉事典」の編纂・発行について参画していく。(総務部会)

【計画】 ② 「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」(めざす会)による活動に引き続き関わり、完全実現をめざして努力する。(総務部会)

【計画】 ③ ワーカビリティ・インターナショナル・ジャパン(WIJ)に引き続き加盟するとともに、障害者の就労に関する国際的動向を把握する。(総務部会)

【計画】 ④ 海外における障害者施策の動向と現状を把握するため、バングラディッシュで11月開催予定のW A s i a会議に3名を派遣する。なお、2021年3月の総会で報告の場を設ける。(総務部会)

【計画】 ⑤ 「きょうされん」と連携し、ともに障害者福祉の向上に努める。(総務部会)

【計画】 ⑥ 会員法人間の文化交流事業を引き続き実施し、連帯意識を広げる。(事業部会)

【計画】 ⑦ 運営委員会を会員法人で開催し、従業員の交流の場を設け、ゼンコロ自体を従業員に理解してもらい、連携強化を図る。(事業部会)

(7) 公益事業を推進するための環境・衛生事業

【計画】 古紙回収の請負事業、紙おむつ給付事業を中心とする収益事業を引き続き実施し、その収益は公益事業に充当する。(事務局)

3. 運営に関する事業

【計画】 ① 総会と理事会は6月、10月、3月に開催する。三役会議は適宜開催する。

【計画】 ② 運営委員会は4月、10月、1月に開催し、ゼンコロ定款第3条「事業」に関する課題を検討・立案し、理事会へ提案する。

【計画】 ③ 運営委員会には特別運営委員を招き、国際交流事業への理解を深める。以上

ゼンコロ常務理事の着任にあたって

山形県コロニー協会 鈴木 宏



2020年は、東京オリンピックではなく新型コロナウイルスが歴史に刻まれそうです。この脅威は、瞬間に全世界中を社会的・経済的に大混乱させ、全ての人間の生活・生命の維持に深刻な危機をもたらし、未だ出口が見えていません。

コロニーの歴史は、結核回復者たちの生存権をかけた運動にあります。結核は当時、死因トップの伝染病ゆえに、家庭や職場、地域社会から疎外され、社会復帰を目指す上で大きな障壁となりました。人権や制度の埒外で、先輩

たちは仲間等と連帯し、命を懸け生きるための事業を起こしたのです。コロニーは職場となり、私たち後輩はその轍の先に立っています。

コロナ禍中の6月、ゼンコロの役員改選で私は初めて理事に就任しました。現在47歳、コロニー23年目の若輩者であり、歴代リーダーのようなサムライでもなければ、私を知るコロニー史の多くは伝承による理解でしかありません。

そんな私でさえ、時の経過と共にコロニーの役割や機能等に変化を感じています。例えばゼンコロの福祉工場でさえ、固有名称として残るものの、旧法下で共に働いた経験を語り合えるのは、私が最後の世代かもしれませぬ。

着任に当たり、改めて『人間回

復の砦』等の本を開きました。己の不足を自覚し、わからないからこそ自ら尋ね、言葉を聴こうと思ったのです。会うことは叶いませんが、本を通じ先輩たちが話しかけてくれた気がします。今後は、国内外の団体や知識ある方々との連携交流も重要です。物事を冷静・的確に捉える視点と視野を広げ、必要な行動を選択するためにも積極的に研鑽を積んでいきたいと考えています。

進歩したはずの社会は、未だ課題が山積しています。奇しくも、結核とコロナが重なり見える今、障害は姿を変え、時代に立ちほだかる事実を受け止めざるを得ません。ゼンコロが未来へ歩みを進めていくためには、私たち若い世代こそが未来に主体的に向き合う必要があります。目指す社会の実現に向け、ゼンコロらしい連帯とチャレンジ精神を改めて高め、変わることや失敗を恐れず、共に悩み、困難に体当たりし続けること

ができれば、それが新たな道への漸進ぜんしんとなると信じています。

ゼンコロにも様々な課題はありますが、私たちが全国で展開する幅広い事業は、現在でもその存在自体が障害者等の働く機会や自己実現等のための大きな役目と意義を果たしていると確信しています。私個人には大きな力はありませんが、先輩たちや仲間たちが、身近に、全国にいます。コロニーを誇りとする仲間と共に、仲間のために、私もゼンコロで与えられた機会にチャレンジしよう、そう考えています。



国際協力による新たなビジネスチャンス — 法政大学の佐野竜平准教授 講演 —

2018年1月30日、ゼンコロの第38回運営委員会において、ゼンコロ運営委員を対象として、法政大学現代福祉学部・人間社会研究科の准教授である佐野竜平先生に「国際協力による新たなビジネスチャンス」について講演していただきました。

佐野先生は今年6月よりゼンコロの特別運営委員会に就任されました。とりわけ東南アジアの事情に明るく、ご自身も頻繁に現地へ足を運び、精力的に活動されております。その知見はゼンコロの新しい事業展開へのヒントやきっかけになると期待されております。

佐野先生の講演は大きく二つに分かれ、前半は国際協力に関することで、「東南アジアと福祉事情」や「世界を見据えていく視点」が話題の中心でした。後半はビジネスチャンスに関して、具体例を提示されながら新たなビジネスチャンスの見出し方についてお話いただきました。

講演の中では、東南アジアの経済状況や福祉事情、就労の実態と課題、国際協力等々、様々な環境差や法制度等の違い等を確認、整理しながら、事業展開を進めていく上でのむずかしさの説明も受けました。しかし、時代は変化するものであり、現

状態維持だけではなく、時代や世界を見据えていく視点の重要性と、その上でのゼンコロとしての強みや課題等にも触れていたのだいた講義でした。

様々なマーケティング戦略等を踏まえ、佐野先生が障害者の方等と一緒に展開しようとするビジネスモデルやアイデアは、学ぶべき点が多く、大きな刺激となりました。ゼンコロとしても仲間と共に展開できるビジネスの研究開発は、重要なテーマでもあります。佐野先生と共に、ゼンコロとしての新たなチャレンジを進めていけたらと思っております。



社会福祉法人は今、 社会から何を求められているか？

山口県コロニー協会 理事長 岡本 幸生



テーマがあまりにも大きいため、私が山口県コロニー協会にお世話になって6年

が経った今、「社会福祉法人制度」について感じていることを書かせてもらいます。

最初に、私は市役所に38年間勤務しましたが、福祉関係の部署での勤務経験は一度もなく、福祉事業に関する専門的な知識が無いばかりではなく、社会福祉法人についても仕事上では無縁のものでした。そんな私が市役所を定年退職し、2012年4月に再就職したのが財団法人防府市農業公社でした。当時は、公益法人制度改革行われていた時期でした。この改革は、公益法人の法的な根拠は明治時代(1896年)に制定された民法で、詳細な規定もなく曖昧な規程のみで運用され続け、時代に合わないものになっていました。このため、法人制度が抜本的・系統的に見直され「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」を始めとする3つの整備法により、2008年12月か

ら2013年12月までの間に(例)財団法人から一般財団法人又は公益財団法人のいずれかを選択し、移行手続きを行わなければなりませんでした。

この時期に社団法人ゼンコロでは、「法人制度改革」で公益社団法人又は一般社団法人のどちらで組織運営を行うのかを真剣に検討を重ねられた結果、2014年4月から「一般社団法人ゼンコロ」の道を選択し活動を開始されていますので、ゼンコロ会員の皆さんは、この「公益法人制度改革」のことはよくご存知のことと思います。

2014年4月時点で、防府市農業公社は「一般」か「公益」のどちらを選択するのか決まっています。同様に役員会等で検討を重ね、公益財団法人として活動を行う方針を決め、手探りではありましたが具体的な定款や規程等の整備作業に着手しました。県内の公益事業の認定は山口県になりま

制度における「公益事業」とはどのようなものを言うのかを私なりに理解することができました。

この時の印象で強く残っているのは、『一般的に言われている公益事業を行う法人が全て公益法人として認定されるのではない。公益法人制度改革における「公益目的事業」と認定された事業を行う法人が公益法人と認定される。』ということ。具体的な例として出された話では、「社会福祉事業は公益法人以外の株式会社でも行なっている。従って単に社会福祉事業を行うだけでは公益目的事業とは言えない。」というものでした。そこで、農業公社が考えていた『高齢等の理由により農作業が難しくなり休耕田になっている圃場の稲作の作業を行う。』だけでは不十分で、これに『変形で狭小な圃場は作業効率が悪く収益性が低い。そのため農作業を請け負う一般の会社では受けてもらえないが、公社はこれらも受けて行う』を加える等「公益目的事業」として認められる業務内容をいくつか掲げた記憶があります。

公益法人制度改革に続いて2017年4月には「社会福祉法人制度改革」がありました。

この実務も私は経験しましたが、法人のガバナンス等の基本的な考え方は「公益法人制度改革」がベースになっており公益法人制度改革の事務を行なった経験が非常に参考になりました。この社会福祉法人制度改革は、同時

期にゼンコロの全会員が経験されていますので、改めてこの改革について私が詳しく述べることは控えます。

社会福祉法人には、優遇税制や補助金・融資・非課税等の特典が与えられています。これらがあるため同じ社会福祉事業を行う社会福祉法人以外(株式会社等)から、イコールフットイングの問題や内部留保の批判が出て、社会福祉法人制度改革においては、法人の運営におけるガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を実施する責務等が強く求められています。

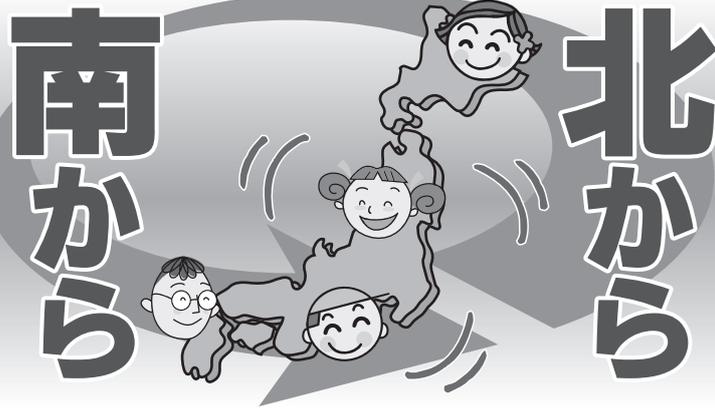
このことは、今後も引き続き全ての社会福祉法人に共通して求められるものだと思います。

今後も、社会福祉法人への課税の問題やいろいろな批判が出たり、時代の変化と共に社会福祉制度にもいろいろな課題が出て国等に意見や要望をすることは必要なことかもしれません。

いざれにしても、社会福祉法人として社会福祉事業を行うことは、自分(山口県コロニー協会)が自ら希望して申請をしたものです。申請した社会福祉事業を誠実に履行していくことは至極当然のことだと思えます。

これからの社会福祉法人は、事業運営の透明性を更に向上し社会から信頼され地域から頼られる存在になりたいものです。

南から 北から



青森 自粛中のバリエーション 給食

青森県コロナ協会
青森コロナセンター
栄養士 村上絢子

新型コロナウイルスの影響で当施設では利用者さんの外出・外泊が5月まで自粛されてきました。そのため、今まで自由に外出などをしていた利用者さんの楽しみが少なくなってしまうのではないかと感じました。入所の方は特に制限ばかりでストレスを感じていたように見られました。職員は毎日の入所・通所利用者さんの検温や、業者様の検温などの作業、また利用者さんの買い物代行する作業などが増え、慌ただしかったように思います。しかし、他職員の協力もあり、調理員とは新しいメニューや行事食の提供について毎日のように、今までと変わらず話し合うことが出来ました。調理員は「こんなメニューはどうだろう？あれを給食に出してあげたいな。」と様々な意見を出してくれました。しかし、この約3カ月の間、更に今後もしばらくは行事も行えないため、いつも以上にどんなメニューだと利用者さんたちは喜んでくれるかと調理員ととても悩みました。4月は施設行事の花見会が中止となり、公園なども花見が出来ないよう封鎖となっていました。そこで、花見メニューという形で給食だけでも、いつ

もの給食とは違ったものを出そうと考えました。「ピザやたこ焼き、味付けこんにゃく、三色団子」などを提供し、少しでも花見の気分を味わってもらうとうとう食堂



天丼・お吸い物・たけのことわかめ和え物・あんみつ



花見メニュー

を桜の飾りで飾り付けを行いました。少しですが利用者さんの表情が和らいたのが印象的でした。5月にはGWの帰省も出来ないため食数が多く、仕込みするだけでも大変だろう、利用者さんのためにと出勤を増やしてくれた調理員もいました。この日の日には「ねぎとろ丼」を初めて提供し、「冷やしラーメン・天丼」も新しいメニューとして提供しました。珍しさもあるのかとても好評で、残食も少なく感じました。食品の価格高騰・食数の増加の中でいろいろなメニューを出すのは難しさ

もありましたが、「他の施設の体験にも行ったが、ご飯が美味しかったからこの施設にした」と言ってくれた利用者さん、毎日のように「明日給食楽しみだなー」という利用者さんもいて、調理員と共にもっと頑張っていこうと思えました。以前保健所の管理栄養士さんに、なかなかすべての栄養素を目標値に近づけることは難しく、献立作成のアドバイスを求めた際に「どんなに完璧な栄養バランスのとれた献立をたてても、食べてもらえなければ意味がない。」「行事食やバラエティに富んだ、皆さんが食べたくなるようなメニューを是非継続して提供してあげてください。」とおっしゃって頂き、栄養士として栄養バランスを考えるのは勿論ですが、まずは利用者さんが楽しみにするような献立を提供していくことを心掛けようと思えました。様々な場面で自らの経験・知識不足を痛感することが多く、悩むことも多いですが、「利用者さんが楽しみになる食事の提供」を目標に、自らの質・給食の質向上を目指していきたいと思



7/7七夕メニュー「七夕そうめん・天ぷら盛り合わせ・いかときゅうりの酢味噌和え・水ようかん(金粉で天の川をイメージしました)」

山形

「ナカポツ」を開設しました

山形県コロニー協会
大沼久美

山形県コロニー協会では平成18年に就労移行支援事業を開始し、平成30年に就労定着支援事業を加え、障害のある方の就労支援を実施しています。働くことに向かう素地づくりから就職、職場定着へと、多くの方の働く生活の実現と維持に寄り添うべく、地域のような機関と連携しながらの14年間の歩みでしたが、今年度からは雇用施策の一環に位置付けられている障害者就業・生活支援センター（以下、センターとします）を受託しました。

センターは、就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、その雇用の促進及び職業の安定を図ることを目的として、平成14年に障害者雇用促進法に位置付けられ、現在に至っています。名称の中に「ポツ」があるため全国的に「ナカポツ」と称されています。

センター事業は、労働・教育・福祉・医療などの領域を超えた「つながり」の中心に位置しています。さらに、国の事業を委託されている性格上、法人の独自色よりも地域のための資源とし



て公共性を求められています。障害のある方の就業支援がクローズアップされていく中、センターの担うべき役割は、地域に拓かれた事業であること、領

域を繋ぐ連携の拠点であること、そして就業面と生活面を一体的に相談支援する事業として、地域の特性に応じた実践が求められており、ますます「重く」そして「広範囲」にわたっています。加えて、そこで働く支援者たちの資質の向上が求められ続けることは、論を待たないところであります。また、就労と生活で2つの会計処理を求められる煩雑な事務処理に悩まされ、閉塞感をもつての運営でもあります。

障害のある方の働く相談は、入り口がどこであろうと、出会った事業所によって、本人が意図しない方向に進むことがあつてはならないはずで、目指



したいのは、障害のある方の「働きたい」に応えるために、教育、福祉、労働施策の連携と支援関係者の横断的な連携の繋ぎ役であり拠点として機能できるセンターです。

ゼンコロ綱領に「完全参加と平等と障害者の働く権利の具体的な保障をめざし、わが国の関係制度や社会・経済・文化的諸条件の改善を図り、すべての人々が幸せに生きることが出来る社会の実現に向けて連帯し、積極的に行動する」とあります。この言葉への具体的な行動としてセンター事業を述べられる日が来るよう、職員6名で進めていきます。

長野

密にならないよう屋外で

ながのコロニー すまいる
児童発達管理責任者 北田恵美

放課後等デイサービス「すまいる」は、家庭的な雰囲気の中、一人ひとりの「出来た！」を大切に長期的な支援をしています。平日は製作や、買い物体験、クッキングなどのプログラムを中心に、宿題やおやつ、余暇時間を過ごすのですが、特に子供達が楽しみにしているのが、農園活動です。子ども達と一緒に耕し、草の生えていた敷地の一角が「すまいる農園」に生まれ変わりました。かわいい手形の看板も作りました。



今年度は新1年生の利用が増え、可愛らしい小さな手で一生懸命、鍬で耕したり、尻もちをつきそうになりながら、苗を植えてくれました。「大きくなあれ！」毎日の水やりや草取りも欠かせません。子供達が楽しみに育てている苗を枯らすわけにはいかないので、職員は藁を敷いたり、休日に水をあげたり愛情いっぱい育てています。その結果、苗は見事に育ってくれました。

収穫ももちろん子ども達。慣れない大きなハサミを使いながら見事なきゅうりに歓声です。おやつに味噌をつけて食べようとする「嫌だ！食べたくない」というT君の姿。1つ上のお兄さんのD君は「食べるよー！」D君に憧れているT君は「僕も食べたいの。皆で採れたてのきゅうりをほおぼりしました。あつという間に完食。そしてT君から出た言葉は「おいし

かったね!」

農園、いや、支援をしていて何より嬉しい瞬間でした。そのことをお母さんにお伝えすると、「え?うちの子、きゅうりを食べられたのですか?」と、非常に驚かれたのと同じ時に、大変喜んでいらつしやいました。自分たちで植えて育てる「すまいる農園」は、農作物の成長の観察から食育にも繋がっています。きゅうりの他に、トマト、パング豆、サツマイモ、ナスを育てています。クッキングのプログラムでピザや薄焼き※などを作る予定です。トマトやナスが苦手なお子さんもきつと完食!と職員も今から楽しみにしています。

スタッフ一同は、様々な角度から支援の方法を工夫しながら、子供たちのほんの少しの「出来た!」の瞬間も見逃さず、子供達の成長に結び付けていきたいと思っています。

※薄焼き…長野の郷土食 おやつ。水で溶いた小麦粉にナスあるいはネギ、ニラと味噌を混ぜてフライパンで焼く。



東京 これからも、Web会議で

東京コロナー 福祉事業本部長 加藤留美子

コロナ感染者が最も多い東京では、緊急事態宣言の間、不要不急の会議を中止、延期にし、所長会、常任理事会のみZoomを使ったWeb会議を行ってきました。

不要不急の会議は無しというのは、業務時間に余裕ができて良いものです。とはいえ、1〜2カ月は何とかありますが、検討すべき事項がどんどん先おくりになってしまいます。

各事業所のサービスマネジメント責任者が集まる会議では、今年に入ってからの支援マニュアルの改訂作業を始めたところ、コロナ禍に突入、作業がストップしてしまいました。少しずつでも進めなくては、と各委員が担当した改訂内容を共有、意見交換する会議を、6月30日にZoomで初めてやってみました。東京コロナーは、都内の西から東まで、サービスマネジメント責任者会議に出席している8事業所が離れており、このような会議を行うのは中野区の法人本部がある建物で行ってきました。中野区は東京都のほぼ中央に位置しますが、それでも、片道1時間半ほどをかけて集まることになり、2時間ほどの会議に出席するために、移動時間が往復3時間

：という委員も多いという状況です。ゼンコロの皆さんと東京の通勤時間(二時間半くらいかかる人が結構多い)のことを話すと驚かれました。驚かれましたが、「会議のための移動時間にそんなにかかるの?」と言われてしまいました。今回、コロナ感染予防のためのWeb会議でしたが、委員の中からは「コロナが落ち着いてもWebがいい!」という率直な希望が出ています。また、都内に6か所ほどあるグループホームも、各グループホームの責任者が集まるミーティングを月に一回ずつ行ってきましたが、移動時間も含めて現場を離れて集まるための日程調整に課長がいつも苦労していました。やはり6月にWeb会議で開催し、問題なく情報交換ができたようです。



実際に会って話すメリットはもちろんありますが、これを機会に、W



eb会議を活用して効率のよい運営をする、という考え方も必要だと感じました。コロナ対策として始めた在宅勤務も、法人としてテレワーク規程を作り、今後にも必要な場合に行っていくことになりました。新型コロナウイルスの感染防止対策から、これまでの働き方を見直す機会にもなったと思っています。

あかつき

障害者就労支援センター とうい講演会

あかつきコロナー 障害者就労支援センターとらい 就労支援コーディネーター 小林広

障害者就労支援センターとらいは、平成20年6月に武蔵村山市から委託を受けて開設され、市内在住の障がいのある方の就職支援を行っています。1年目は50名だった登録者も令和2年6月現在367名となりました。そのうち187名の方が就労しています。

当センターでは、毎年食事をやクッキングイベントなどの交流会を開いています。就労されている方同士の交流の場を設け、一緒に楽しい時間を過ごしてもらっています。今回は生活課題を考えてみようということで、令和2年1月31日に雷塚地区会館で講演会を開きました。新型コロナウイルス感染症が流行り始めて開催が危ぶまれましたが、消毒などを充分に行い、開催に

漕ぎ着けることが出来ました。当ゼンターや市内の作業所を利用してある方を対象に声を掛け、利用者52人、職員12人の合計64人の方が参加しました。

難しい講義だとなかなか分かりにくいので、東京都消費生活総合センターの出前寄席を利用してもらいました。悪質商法の手口やその対象法など、消費者被害の未然防止に役立つ情報を、落語、漫才及びコントで楽しく分かりやすく伝えてくれるということ、今回は出前寄席OB会の2人をお招きし、漫才で「子ども詐欺物語」と「健康は最大の宝」の2演目を披露してもらいました。

「子ども詐欺物語」は詐欺の被害について、「健康は最大の宝」は健康食品に関連した被害について取り上げた内容で、会場は笑い声に包まれ、皆さん楽しそうに鑑賞されていました。

1 演目が終わることに、グループ



ワークを行い、その演目の内容について話し合いました。お互いのことをあまり知らない人同士でのグループワークだったので、初めは

緊張して意見が出にくいグループもありましたが、一度意見が出ると、次から次へと意見が出て、活発に意見を交わしているグループも見られました。「同じような詐欺を受けた経験がある」、「自分は詐欺に合わない為に日頃からこういうことに気を付けている」など、とても良い意見が出ていました。他の方の意見を聞く機会や自分の意見を発表する機会が普段少ないと思いつつので、良い機会になったのではないかと思います。

参加者より「楽しく学べる場を用意してもらい、有難うございました」「まは是非やってほしい」などの感想を頂き、好評だったので来年度も実施を検討していきたいと思っています。

山口

バリ取り作業の紹介

山口県コロナ協会
ワークショップ山口

印刷・支援課 印刷・仕上係 係長 藤井康夫

山口県コロナ協会では、平成30年より、就労継続支援B型サービス事業の一環として、山口コロナキャンパス、ワークショップ山口2事業所共同で、バリ取り作業を行っています。バリ取り作業とは、ゴム製品（自動車部品、給湯器部品など）の不要な部分（バリ）を取り除く作業で、就労継続支援B型の利用者がバリ取りを行っています。

す。

ゴム製品のゴムが結構硬く、作業にはかなり指先の力が必要です。利用者は「指が痛い」と言いながらも、日々、黙々と作業に取り組んでいます。利用者がバリ取り作業を行った後、職員が入念に検品を行い納品しています。

検品は、利用者が取りきれなかったバリや工具（ラジオペンチ、ニッパー、カッターナイフなど）を使わなければ取れないバリを取り除き、ひとつひとつ入念なチェックをしています。ワークショップ山口では、数人の職員で



検品作業に当たっています。が、他の業務と兼務しているので検品作業が滞ることもしばしばあります。これからも、発注してくださるお客様の信頼を失うことのないように、利用者、職員一丸となって頑張っていきたいと思っています。

福岡

**コロナに負けるな！
敷地内スポーツ大会を
開催**

福岡コロナー 福岡県障がい者
就労支援ホームあけぼの園
生活介護職員 土谷功樹

例年5月に福岡県障がい者スポーツ大会が開催されていましたが、今年も新型コロナウイルスの影響で大会中止が伝えられ、フライングディスクや車いす競技等を待ち望んでいた利用者の方には落胆の表情が見られました。また自粛期間中は外出行事がすべて中止、普段の買い物まで制限されるなか、なんとかみなさんの活躍する場を設けたいという思いから敷地内で行うスポーツ大会を企画。この開催がみんなにコロナ禍を乗り越える、希望の光にならないかと思っていました。

準備では感染症・熱中症の予防対策や、本番さながらの臨場感を出す工夫などについて検討。いわゆる3密を避けた新しい生活様式を基本とし、知恵を出し合います。さらに本番の競技で使用する道具の借用や、入賞者が獲得するメダルを手作りするなど、利用者の方が喜ばれる姿を想像しながら可能な限りこだわりました。また法人内の食品部門を後押しするため、賞品として喫茶カルディア自慢のパウンドケーキやなのみ工芸の美味しいパンを購

入。車いす競技の代わりに、パン食い競争も企画しました。

そして、6月23日の本番当日。雨の時期であったため屋内も想定していましたが、好天に恵まれ中庭で実施出来ました。大会前から参加される方たちは、やる気満々にぎやかな声が聞こえます。最初に行ったフライングディスクでは、風の影響や限られた練習時間で成績は思うように伸びなかったかもしれませんが、みなさんの真剣に投げられる姿がとても印象的でした。競技中にお一人ずつ意気込みを聞いておりましたが、楽しさあまってかある方は職員のマイクを手に取り会場を沸かせていました。ディスクが的を通っては歓声があがり、なかなかのまで届かない時も「頑張れー！」と温かな声援が送られます。パン食い競争では勢いよくパクつとしますが、袋が顔をかすめ右往左往！コミカルな動きが、笑いを誘いました。



最後の授賞式では、フライングディスクの3m競技にて未経験だった利用者の方が10人中8枚という記録を



叩き出し見事優勝。そして、5m競技では今年度から入所利用を始めた方が2位と健闘しました。人前での発表は苦手と言われながらもメ

ダルと賞品を受け取られ、はにかみながらも感想を言われどこか誇らしげな表情です。最後は参加者全員で記念撮影を行い、大会は無事幕を閉じました。利用者の方から「とても楽しかった！またしたいね。」などの感想が聞かれ、これまで楽しみを我慢していた分の気持ちが一気に解消されたようでした。

佐賀 野菜づくり

生活支援員 川原利夫
佐賀春光園

佐賀春光園では、一年を通して近所の方の協力を得ながら、畑で様々な野菜を育てています。

春は、キャベツやブロッコリーなどの他に、「春の風物詩」となっている「タケノコ剥き!!」があります。近所の方から、山へタケノコを掘りに行くことを許可していただき、職員が3〜4回

掘りに行っています。1回の収穫で、軽トラックの荷台いっぱいになるほどのタケノコの皮を、利用者の方と「大きいね〜！重いね〜！」と言いながら、楽しくむいています。そのタケノコは、タケノコご飯や煮物、天ぷらとなり給食で出されるので、「今年もたくさん食べられるね〜！」と、皆さん笑顔で美味しくいただいています。

そして、5月、6月は主に玉ねぎ・

じゃがいもの収穫をしました。玉ねぎは、12月に収穫量が日本で2位といわれる佐賀県白石町の玉ねぎ農家さんから、余った苗を頂き、5000本程植えました。5000個程の玉ねぎの根や葉の部分を切り取り、形を整えることはとても大変ですが、利用者の方もはさみ手に頑張っています。5000個という一瞬気が遠くなるような量ですが、全ての玉ねぎの形を整え終えた時の達成感は格別です。



じゃがいもは、3月頃に30kgの種を植え、400kg程の収穫をすることが出来ました。じゃがいもは掘るのが大



変です。土埃で真っ黒になりながら、時々おもしろい形のもので出てくるので（写真のように）一喜一笑いながら楽しく掘っています。

これからは、夏野菜の収穫がはじまります。きゅうり・なすび・ゴーヤ・オクラ・かぼちゃ・スイカ等、いろいろな野菜が収穫できるので、とても楽しみです。（特にスイカは甘くて美味しいので楽しみ!!）

それぞれ、旬の野菜を近所の方の協力のもと、自分達の手で育てることが大変な事もたくさんありますが、それ以上に喜びもあります。汗と涙と鼻水で一生懸命に収穫した野菜をおいしく調理していただき、給食で食べると



きは感激もひとしおです。また、利用者の方も美味しく食べてくださるので、「また頑張ろう!!」という気持ちになります。これからも、自分達で育てた美味しい野菜を給食で出せる

ように、体力が続く限り「野菜づくり」を頑張ろうと思いますので、調理の方、宜しくお願いします!!

熊本 いつまで続くのかコロナという疫病との闘い

熊本県コロナー協会
グループホームきずな
サービス管理責任者 古屋元子

思い起こせば2016年4月、グループホームきずな(二本木)が熊本地震による被災。それから2年が経ち、復旧工事完了に合わせて3カ所のユニットも定員(28名)を充足していました。そして、本格的に支援業務を再開させていた、まさにその時でした。今年2月、新型コロナウイルスが私たちの足元までじわじわと忍び寄って来ているのに気づかされたのです。

早速、インフルエンザ対策用として年初に買い揃えていた非接触型の体温計やハンドソープ、消毒用アルコール液をフルに活用し、入居者さんの体調管理と手指の消毒、マスク着用の呼びかけを始めました。入居者さんたちは、日中活動先からの呼びかけもあり、感染予防の呼びかけに慣れてくれました。それからの日々、検温で微熱がある入居者さんがいると、支援者にとって「あゝ…、もしかしたら…、ついに…」という超不安な気持ちになるのは私だけではなかったと思います。そし

て、その不安な感情は仕方のないものでした。そのたびに、病院受診により医師の診断を仰ぎました。幸いにも産業医の先生による的確な診断をいただき、微熱があった入居者さんのすべてがただの風邪症状ということがわかると、その度に胸をなでおろしました。入居者さんだけではなく、特に支援者側は感染なんかしてはダメ、特に支援者側は感染なんかしてはダメ、と緊張感を共有できるようにしなければ…

熊本県内では6月末までに49人だった感染確認者(再感染を含む)が、クラスター感染もあり7月末には166人以上といつきに増えています。GOTOトラベルキャンペーンの実施等、県をまたぐ人的交流がある状況では、誰が、いつ、どこで、感染してもおかしくはありません。このような時だからこそ、私たち支



(アマビエの図)「肥後国海中の怪」(京都大学附属図書館蔵) 使用し福祉工場で制作したメモ帳表紙

援者が率先して感染のリスクが自分たちのまわりに常にあるということを入居者さんたちに日々呼びかけ・意識づけをし、3密をはじめとする感染予防に継続して取り組んでいます。

そして、さらなる感染の脅威に備え、手指消毒用アルコールやマスク、フェイスシールド等の備蓄も実施しているところ。このグループホームから一人の感染者も出ないように、今後さらなる緊張感を持ち日々取り組んでいかなければと強く感じています。

ゼンコロの皆さんとともに、「見えにくいウイルス」との戦いが一日も早く収束することを願っています。疫病退散!

沖縄 食育に取り組んで

沖縄コロナー
児童サービスちばな発達
津堅門 大輔

令和元年12月、沖縄コロナー児童サービス(発達支援)の新たな取り組みとして、利用児に対し給食を無償で提供する支援を開始しました。保護者からも児童の偏食に対する悩みなど多くの相談があり、食育の観点からも大きな期待がありました。

給食開始1ヶ月前からアレルギーや偏食の実態調査を行い、栄養士と相談の元、多くの準備を行い、開始しました。

今まで、偏食が強い児童などは嫌だと泣き出してしまったり、食事に長い時間が掛かってしまっていました。初めての支援で困惑していた職員も、児童への声掛けの方法や、食べて貰うために細かく刻んで食べやすくするなどの工夫を行い支援することで、児童も次第に食べるようになってくれました。

給食を開始し約半年、今では苦手だった食事の完食を他の児童と競い合ったり、苦手な野菜やお魚を自分でご飯と混ぜ工夫をして食べることができたりと、一人一人が給食を通し、自信を付けチャレンジする事を身につけています。

家庭でも母親が作った料理を笑顔で完食するようになってくれたなど保護者から喜びの声が多数寄せられ、今では食育支援が大きな反響を呼び、事業所としても大きなアピールとなっております。

今後とも児童に寄り添い、笑顔になれるような支援を行っていきたいと思います。



なかまの声 就職して2年



ながのコロニー
長野福祉工場
営業部 営業課
落合 健吾

私は、2017年の秋、脳幹部出血を
発症しました。半年の入院後「身体障害者」
と認定されました。49歳でした。障害の
程度としては軽いものでした。早く仕事
に復帰しなければならぬとの焦りがあ
り、退院後すぐに前職の総合営業に復帰
しました。しかし、私の身体は、なかま
か発症前のように働くことが出来ません。
「焦り」そして「焦り」。今後の生活の不
安が大きくなる一方でした。

そんな中、職業安定所を訪れ、「障害者
としての今後を考えるなら、ながのコロ
ニーはどうか」と紹介して戴きました。
指定就労支援A型事業所? B型事業所?
今まで福祉とあまり縁がなかった私は、
このような事業所の存在すら知りません
でした。お恥ずかしい限りです。現在の
仕事は、印刷の営業職なのですが、今ま
での人生において印刷業が全く初めてで、
関連性のある業種も経験がありませんで
した。「何とかなるだろう」と思っていた
私は、入社後愕然としました。「サッパリ

わからない、今研修を受けて教わってい
ることが理解できない。「通し?」「台?」
「折込台?」 e t c. 今までの自分の経験
は一切通用しませんでした。「うわっ、駄
目かも知れない!」それが正直な気持ち
でした。

なんとか2年が経過しようとしている
現在ですが、未だに理解できているのは
10分の1程度。いやそれ以下です。お恥
ずかしいのですが営業職とは名ばかりで、
本場の営業職の先輩方のアシスタント業
務を行うのが精一杯。そんな状況です。
出来なかつたことが少しでも出来るよう
になって、コロニーの役に立てればと考
えています。

「病気や障害は、早いか遅いかの違いは
あっても誰にでも起きる可能性がある。」
と私は思っていました。この事業所には
何らかの障害のある40名の様々な方が継
続就労しています。「十人十色」とか「千
差万別」という言葉がありますが、コロ
ニーの方々を見て私は、まさにこういう
ことなのだと思います。最初の頃、私は
こう思いました。「休んだりすれば障害を
理由に甘えていると思われるから、少し
くらい体調が悪くても、何かあっても休
まないようにしよう。」皆さんの中にもそ
う考えた方が多いのではないでしょう
か。逆でした。無理して出勤するよりも休養
した方が自分のためにも事業所のため
にも得策だと今は考えています。「自分が置
かれた状況の中で、いかに活路を見出だ
していけるかが私の今後の課題なのかな」
と思うようになりました。

なかまの声 コロニー若獅子太鼓 の思い



沖縄コロニー
就労継続支援A型
牧志正人

私は聴覚障害者です。電話が使えず接
客も出来ません。就職では面接を16社受
け、やっとカークリーニング業の小さな
会社に採用されました。人の前に出るの
とコミュニケーションをとるのが苦手で
内気な私は、何か技術を身につけたいと
思い、昭和57年5月、当時の身体障害者
授産施設 沖縄コロニーセンターに入所
しました。以来38年、現在は請求事務に
携わっています。

昭和60年代に、国連障害者年・アジア
太平洋障害者の十年・全国身体障害者ス
ポーツ沖繩かり
ゆし大会が開催
され、障害者
が作詞作曲した
「街づくりコン
サート」では手
話通訳者が舞台
からメロデー
に乗って手話で
歌詞とリズムを



コロニー若獅子太鼓のメンバーと一緒に
1990 (平成2年)

届け、感動した私は聴覚障害者でも振動
を頼りに音楽に関われないかと模索をし
ました。

障害者のリハビリサークルとして「コ
ロニー若獅子太鼓」が立ち上がった時、
太鼓で音楽が出来る喜びに胸の高鳴りを
覚えました。が、さまざまな障害を持つ15
名の利用者が音をひとつに合わせるまで
多くの課題がありました。片腕でパチを
叩く、足腰が弱く力が入らない、リズム
を覚えられない、音が聞こえず振動と目
で追いかける人。私はメンバーとのコミュ
ニケーションもうまく伝わらず、音楽の
知識も無かつたのでついて行けないと試
行錯誤する毎日でした。

何度も練習を重ねるうちにメンバーが
少しずつ簡単な手話を覚え、口話・身振
り・筆談を交えて話をしながら、それぞ
れの障害に合わせた叩き方を工夫した結
果、メンバーの心がひとつになり、基本
のリズムを繰り返し繋いで「若獅子」と
いうオリジナル曲が完成しました。

当時は障害者の太鼓演奏が珍しく、各
福祉関係団体からイベントでの太鼓演奏
依頼も増え、沢山のお客さんの前に立つ
ようになった私は勇気と自信を身につけ
「コロニー若獅子太鼓」を通して社会に貢
献できる喜びを噛み締めながら、耳が聞
こえなくてもチャレンジする事の大切さ
を学びました。
61才になった今は、聴覚障害者で結成
した「琉球豊太鼓」のメンバーと汗を流
しており、これからの人生も鼓動と共に
歩んでいきます。

私の旅行記

コロナが収まったら行きたいところ

東京コロニー コロニー東村山 本郷 栄征

初めまして、東京コロニー東村山印刷所印刷係の本郷栄征と申します。コロニーに入所して早いもので19年になります。その間、結婚をして18歳になる子供がいます、おかげ様で幸せな毎日を送っています。今息子は自分に似て少し反抗期であります(笑)。



さて、「コロナが収まったら行きたいところ」という事ですが、「奥さんの田舎青森八戸市です」その理由は、去年の7月にお義父さんが、亡くなった際自分と息子がお参りすることが出来ませんでした。(事情があり)お正月にも行けず、お盆にはお参りする予定をしておりましたが、今回のコロナの影響で田舎の方から「東京の間は、しばらく来るんじゃない」と言われました(笑)。

さて、自分としては奥さんの実家青森ですが、皆さんはどこへ行きたいですか？

今年2月に亡くなられた野球評論家 野村克也さんが2005年に出版されました。ID野球、再生工場などのイメージですが、この本は監督経験を通して仕事とは、組織とは、人生とはが書かれており、野球の本としてまたビジネス書としても評価されています。

原理原則(偉大なる常識を完全に消化し実践すること)を基本とし、個人の育成・組織の在り方を語っています。

ヤクルト時代は選手に人生観とか人間学とか、社会学、組織学、そ

お薦めの本

野村ノート

(野村克也 著)

小学館文庫

佐賀春光園 主任

坂井 幸二

いったものをひととおり、知っていたほうがいと話しています。組織には問題分析・人間関係・未来創造の能力が必要とあります。

仕事が生きていくと話をさせており本の中の文を紹介しています。

“人生という文字から私は次の4つの言葉を連想する。

- 「人として生まれる」(運命)
- 「人として生きる」(責任と使命)
- 「人を生かす」(仕事、チーム力)
- 「人を生む」(繁栄、育成、継統)

様々な言葉の力があり説得力のある本です。区切りが多くなりつつも読んだ時間に読書できます。漠然としていたことが整理できるかもしれませ

ん、一度読んでみてはどうでしょうか。



ゼンコロ事務局 新人紹介



ゼンコロ事務局
竹内 智彦

今年1月から一般社団法人ゼンコロの事務局で働いている竹内です。社会福祉法人東京コロニーの法人本部の採用で、おもにゼンコロ事務局を担当しております。簡単にですが自己紹介させていたただきたいと思います。

私はこれまで社会福祉とはまったく異なる業界で十数年働いておりました。昨年、それまで働いていた会社が消滅することが決まり、ショックを受ける一方で、その業界に固執する気持ちも沸いてこず、今後の身の振り方をどうしようか考えているとき東京コロニーに採用されました。漠然とですが、公共性の高い仕事に就きたいと考えていた中、このような縁に巡り合えたことに感謝しております。これから、ゼンコロと東京コロニーで働く上での心構えを学び、障害福祉に係る制度や仕組みについて見聞を深め、一生懸命働いて恩返しをしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願っています。

ゼンコロで働き始めて半年ほど経ちましたが、現在は事務局長から業務全般に係るレクチャーを受け、仕事を覚

えているところです。主に、事務局の運営業務、会議の準備、古紙回収等の環境事業を担当しております。日々覚えることが多く大変ではあります。何もわからないところから知識が広がっていく毎日は新鮮で、どん欲に吸収していきたいと思っております。最初はこなすだけで精一杯だった仕事も、何回も続けていくと意味がつかなくなって、だんだん面白もわかってくる業務も増えてきました。

最後に、この半年で、ゼンコロの業務で特に印象に残っていることを書きたいと思えます。それは、会員法人間の連携が厚いことです。具体的にどの場面ですら感じたかといえますと、会議に出席したときでした。各会員法人の方達が情報交換や意見交換のために議論を重ね、惜しみなく情報を提供し合っている姿は驚きでした。というのも、私は以前、ゼンコロと似た業務をする社団法人の事務局業務の経験もあり、その会議では声の大きい会員が幅を利かせ、協調や連携ではなく対立や吊るし上げをする姿ばかり目にしてきました。この経験もあり、ゼンコロでの会議で感じたゼンコロ会員間のフラットな関係性にとっても魅力を感じました。おそらく、この厚い連携こそゼンコロの根幹であり、大事な精神だと思えますので、今後ゼンコロ事務局で働く身として常に心に留めて、大事にしていきたいと思っております。皆さま、今後ともご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

自慢の作品 シリーズ

秋色の国営昭和記念公園

東京都立川市と昭島市に跨る国営昭和記念公園を紹介します。

あかつきコロニーから車で15分くらいのところにある広大な公園で、表紙の写真は昨年11月に撮影したものです。秋色のイチョウ並木が並び、夏号の写真としては合わないかもしれませんが、新型コロナウイルスのため最近では写真を撮るにも行けずご勘弁ください。

国営昭和記念公園は旧立川基地跡地に作られ、広さは165haもあり、徒歩だと一日では回り切れないうらいで、四季折々いろいろな草花が咲き誇り、プールやバーベキュー場等の遊戯施設や、広大な広場では家族連れも多く訪れ、手入れも行き届いており、気持ちよく過ごせる公園です。

国営昭和記念公園のもう一つの顔として、大規模な災害が発生した時の避難場所として設計されており、立川広域防災基地や陸上自衛隊立川駐屯地が隣接し、消防署や警視庁、災害医療センター等も近くにあり、災害対策活動の一大拠点となっています。

国営昭和記念公園は正月に行われる箱根駅伝の予選会が行われる場所でもあります。例年だと立川駐屯地をスタートし、立川市街地を抜け、ゴールがあ

あかつきコロニー 常務理事 高橋 毅

る昭和記念公園を走るコースで、多くの人が訪れ大変な賑わいになりますが、今年は立川駐屯地だけを走るコースになるようです。普段だと当たり前の生活が、どれほど貴重なものだったのか。一日でも早くコロナの終息を願います。



綱 領

現代社会には、様々な障害のある私たちの仲間が生活している。
 私たちは戦後の混乱のなかから、自らが生き、働く場をつくる事業と運動を共同してすすめてきたが、障害を理由に生きる諸権利が制限され、その状況は今日もなお続いている。
 私たちが願う進歩した社会とは、すべての人々の自由と尊厳が守られ、平和で人間らしい生活を送ることができる社会であり、このことは人類共通の願いである。
 私たちはそうした人間尊重の理念にたち、完全参加と平等と障害者の働く権利の具体的な保障をめざし、わが国の関係制度や社会・経済・文化的諸条件の改善を図り、すべての人々が幸せに生きることができる社会の実現に向けて連帯し、積極的に行動する。

私たちの誓い

- 開拓者の心** 私たちは、試されたことのない道を自分たちの手できりひろく開拓者のところをもち続けます。
- 働く喜び** 私たちは、さまざまな困難を乗り越え、働く場やそれを支える暮らす場を創設し、働くことをつうじて積極的に社会に参加できることをめざします。
- 可能性の追求** 私たちは、ひとりひとりの多様な可能性を信じて、新しい能力を発揮する努力を続けます。
- 連帯と協力** 私たちは、お互いに協力し、励まし合い、かわることのない連帯で幸せを築くことに努めます。
- 豊かな社会** 私たちは、心を合わせて、すべての人が障害の有無に関わらず、人としての幸せを感じられる、平和で豊かな社会の実現をめざします。

2014 (平成 26) 年 11 月 21 日
 一般社団法人ゼンコロ 第 67 回総会 改訂承認

編集後記

とある縁で最近、東京都清瀬市にある国立東京病院を訪れました。病院の医師の話で戦前から傷痍軍人が結核にかかり、利用していた「外気小屋」が敷地内にあることを伺い、しばらくしてから見に行きました。高い樹木に覆われるようにして、「外気小屋」の実物が1棟、ポツンと建っていたのには大変驚きました。その近くに「外気舎記念館」と書かれた掲示板があり、以下の説明が書かれていました。「傷痍軍人東京療養所は昭和14年に建設されたのでありますが、(省略) 外気舎72棟が扇形に建築されました。そこでは1棟に二人ずつ作業患者が入っておりました。その頃はまだ結核薬がない時代で、大気・安静・栄養が結核治療の主軸であり、外気舎はその名のごとく外気療法を行うと同時に作業療法患者の病舎でもありました。作業療法が盛んな頃は72棟の外気舎も満員で、130名から140名ほど入舎しておりましたが、昭和41年4月に作業患者が18病棟に移転すると同時に外気舎も廃止されました。ところが今度その一部を移転、ここに記念館として永久に保存することとなりました。」



しばらく呆然と眺めていましたが、ゼンコロが結核回復者によって立ち上げられてきた団体であり、遠い昔にいなわれ、原点に立ち返ったような気持ちになりました。先達たちの苦勞を偲び、気持ちを引き締めて帰路につきました。(渡辺)

紙文書の電子化は働き方改革の第一歩

STELLAR GROUP

本社 〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-3-6 麴町ビル TEL:03-6261-2050
 五反田 〒141-0031 東京都品川区西五反田 7-25-3 THビル TEL:03-6910-4871
 立川 〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-3-6 第一生命ビル TEL:042-525-2146
 荻窪 〒167-0043 東京都杉並区上荻1-18-13 文化堂ビル TEL:03-6279-9626
 神奈川 〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町6-86-1 関内マークビル TEL:045-651-7421



一確かな経験と豊富な実績一

昭和44年の創業以来、北海道から沖縄まで全国各地に600件の公立・民間の福祉・医療施設建設を手がけた、数多くの経験と実績があります。施設の移転計画、増改築計画等、どんなことでもお気軽にご相談ください。計画・申請から設計/監理にいたるまで一貫したお手伝いをさせていただきます。

株式会社 新環境設計 代表取締役 荻原正之

〒113-0033 東京都文京区本郷4-9-15 ADMAXビル
 TEL. 03-5800-0321 FAX. 03-5800-0505

<http://www.shinkankyo.co.jp>

ゼンコロ出版物のご案内



常に先駆け走り抜く 一障害のある人と共に生きた丸山一郎一 (著者: 渡辺忠幸)

ユーモア忘れず、常にさわやかに

東京パラリンピック、わが国初の福祉工場、国際障害者年、厚生省障害福祉専門官、アジア太平洋障害者の十年、そして死を賭してのILOへの提訴と、戦後の日本における障害者の制度や運動の、歴史を画した動きの中を常に先頭で走りぬけたひとりの男の瞳目すべき生涯を綴る。

長野県松本深志高校、慶応義塾大学工学部を卒業した丸山一郎がなぜ、障害者福祉の世界へ飛び込み、生涯のテーマとしたのか。その最初のきっかけは、50年前の東京パラリンピックにあった。

1,944円(税込) 2014年11月8日発行



明日をひらく言霊 ことだま しらべかずおき 調一興 (ゼンコロ元会長) 著作選集

重い障害のある1人ひとりの可能性を見出すこと

障害者の労働権の保障

家族依存型福祉からの脱却…

創造こそ、私たちの仕事!

結核による低肺機能の身を挺し、その実現に向けて最後までエネルギーを注いだ調一興の提言は、今なお斬新さを放ち、現在の閉塞状況をひらくヒントに溢れている。

編集: 藤井克徳・佐藤久夫・小川浩・

河村ちひろ ほか

2,500円(税込) 2011年4月15日発行